

令和5年五條市議会第2回6月定例会（第2号）

日 時 令和5年6月12日（月） 午前10時開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
1	山口 耕司	<p>1 庁舎内の市民サービス向上の取組について</p> <p>(1) お悔やみコーナーの設置について</p> <p>ア お悔やみハンドブックの作成について</p> <p>イ お悔やみ相談窓口の設置について</p> <p>(2) 庁舎等の男性トイレにサンタリーボックス設置について</p> <p>2 ごみ出しについて</p> <p>(1) ふれあい収集の実態と今後の取組について</p> <p>(2) 集積所の積み残しについて</p> <p>3 地域公共交通について</p> <p>(1) 路線と停留所の増設について</p> <p>4 自治会等のデジタル化について</p> <p>(1) 自治会の加入状況について</p> <p>(2) 支援の必要性について</p> <p>(3) デジタル化による再構築について</p> <p>5 熱中症対策の推進について</p> <p>(1) 熱中症から地域住民の生命を守るための取組の推進について</p> <p>(2) 高齢者の熱中症に対する予防への意識を醸成するための取組について</p> <p>(3) 高齢者世帯等のエアコンの整備や点検を促す取組について</p> <p>(4) エアコンの利用控えについて</p> <p>6 G I G Aスクール構想の取組について</p> <p>(1) 利活用の現状について</p> <p>(2) 課題について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p>
2	窪 佳秀	<p>1 市長の所信表明について</p> <p>(1) 夢のある五條市に向けた取組について</p> <p>ア 新金剛トンネルについて</p> <p>(ア) 実現に向けての取組について</p>	市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	窪 佳 秀	<p>(イ) 今後の要望活動について イ 道の駅建設について (ア) 実現に向けての取組について (イ) 今後のスケジュールについて</p> <p>2 大規模広域防災拠点について (1) 県からの聞き取り状況について</p> <p>3 働き方改革について (1) 職員の現状について ア 長期休職職員の現状について (ア) 正規職員・会計年度任用職員数の現状について イ 役職を兼務している現状について て (2) 職場環境改革について ア 推進会議の設置について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
3	秋 本 直 嗣	<p>1 観光行政について (1) レンタサイクルの状況（活用）について ア 利便性の向上について</p> <p>2 デジタル化の推進について (1) スマートフォンの活用法及びレンタルモバイルバッテリーサービスの市内における現状について</p> <p>3 高齢者世帯の安全確保について (1) 緊急時の通報について</p> <p>4 働き方改革、職員の現状について (1) メンタルヘルス不調による長期病休者の割合について (2) メンタルヘルス不調を防ぐための市の対応について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
4	岩 本 孝	<p>1 有害獣対策について (1) 有害獣対策について (2) 被害防止対策事業について (3) 捕獲従事者の育成について (4) ジビエール五條の販売実績について て (5) ジビエール五條への搬入数について て</p> <p>2 職員の健康について (1) 職員数について (2) 休職者数について (3) 中途退職者数について (4) 早期退職者数について (5) 時間外勤務について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	岩 本 孝	3 市長の政治姿勢（選挙公約）について (1) 子ども医療費無償化について (2) 小中学生の給食費無償化について (3) 財源確保について (4) 遊休資産の処分について	市長・部長
5	吉 田 正	1 通学路の安全確保について (1) 適正化完結後の通学路及び教育環境について 2 スクールバスの運行方法について	市長・教育長・部長 市長・教育長・部長
6	藤 富 美 恵 子	1 市長の公約について (1) 子育て支援について (2) 高齢者支援について (3) 市民交流施設の建設について 2 遊休資産について 3 吉野川河川敷のトイレの設置について 4 市役所庁舎南玄関に受付の必要性について	市長 市長・部長 市長・部長 市長・部長
7	大 谷 龍 雄	1 無駄遣いをなくし、災害救援に効果のある防災拠点等を目指した奈良県知事への要請について (1) 2, 000メートル級滑走路を中止し、600メートル級滑走路つき防災拠点に見直すこと ア 税金の節約480億円 イ 自衛隊のC-2輸送機やセスナ機も離着陸可能 ウ 南海トラフ地震等の防災拠点は数か所必要 エ 消防学校の建設 オ 奈良県の消防力を生かし、建設業協会との救援協定を広げる (2) 6, 000メートルのバイパス道路は中止し、災害時の救援はヘリコプター搬送に重点を置き、工事用の仮設道路は工事終了後も活用できるようにすること (3) リニア中央新幹線の発生土を五條市まで運搬する計画は中止すること ア 600メートル級滑走路つき防災拠点には不必要 (4) 南海トラフ地震等に備えた防災・	市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	大谷 龍雄	<p>減災対策について</p> <p>ア 耐震補強工事の対象を広げ補助額を増額すること</p> <p>(5) リニア中央新幹線奈良市付近から関西国際空港接続線の整備の中止について</p> <p>2 市長の政治姿勢について</p> <p>(1) 新金剛トンネル構想の問題について</p> <p>ア 必要性について</p> <p>イ トンネルの危険性について</p> <p>ウ 建設費用について</p>	市長
8	仲山 嘉	<p>1 市長の所信表明について</p> <p>(1) 18歳以下の医療費完全無償化について</p> <p>ア 現在の制度について</p> <p>イ 完全無償化について</p> <p>(2) 大規模広域防災拠点について</p> <p>ア 現状について</p> <p>イ 今後の取組について</p> <p>(3) 地域公共交通について</p> <p>ア 現状について</p> <p>イ 自宅からバス停までの移動について</p>	市長・部長
9	福塚 実	<p>1 大規模広域防災拠点について</p> <p>(1) 五條市の考えについて</p> <p>(2) 地元への対応について</p> <p>2 五條市の教育方針について</p> <p>(1) GIGAスクール構想の取組について</p> <p>(2) SNSへの対応について</p> <p>3 地域公共交通を踏まえてシニアカーの有効性について</p> <p>4 上野公園前のひまわり園について</p> <p>(1) 現在の状況について</p>	<p>市長・部長</p> <p>教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>部長</p>
10	谷 勝啓	<p>1 TNRについて</p> <p>(1) 保管場所の確保について</p> <p>2 ゴーちゃんバスについて</p> <p>(1) 本数及び電車との連絡の不具合について</p> <p>3 認定こども園について</p> <p>(1) 駐車場について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	谷 勝 啓	4 市営住宅について (1) 空いている戸数について (2) 入居可能戸数について (3) 移転について	市長・部長

本日の会議に付した事件
大谷龍雄議員の一般質問まで

出席議員（十二名）

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大谷	藤富	吉田	山口	福塚	岩本	窪田	吉田	谷山	中山	秋本	仲山
龍美	美雅	雅耕	耕	佳	勝	俊	直				
雄子	範	司	実	孝	秀	正	啓	樹	嗣	嘉	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長

福平

塚岡

勝清

彦司

事務局職員出席者

事務局次長	西	井	教育長
事務局次長	小	石	理事
事務局次長補佐	辰	善	技監
事務局総務係長	神	西	市長公室長
		櫻	総務部長
		中	危機管理監
		久	すこやか市民部長
		谷	あんしん福祉部長
		平	産業環境部長
		池	都市整備部長
		名	教育部長
		岡	西吉野支所長
		川	大塔支所長
		林	会計管理者
		田	水道局長
		柴	総務部次長・財政課長事務取扱
		野	戸
		上	野
		恵	田
		茂	隆
		典	久
		人	賢
		充	茂
			樹
			二
			彦
			美
			長
			晶
			浩
			長
			民
			佳
			淳
			裕
			田
			柴
			彦
			子
			秀
			長
			浩
			晶
			長
			美
			彦
			二
			樹
			雄
			典
			隆
			久
			茂
			田
			本
			本
			本
			本
			保
			口
			己
			嶋
			迫
			雅
			民
			川
			林
			田
			柴
			野
			戸
			哲
			久
			光
			大
			典
			農
			峯
			田
			巳
			辰
			神
			子
			輔
			章
			美

午前十時零分開会

○議長（吉田雅範）ただいまから去る一日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。
この際、申し上げます。

本日の会議中、報道機関に対し傍聴席から写真及び映像の撮影を許可しております。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成り立ちます。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであり、
配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（吉田雅範）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確にお願いいたします。

なお、質問席で質問される場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を施しておりますので、マスクを外していただいても結構です。

議員各位には、申合せのとおり一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からいたしますので、本趣旨を御理解頂き、議会運営に御協力頂きますようお願いいたします。

また、議員各位には、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、一般質問の時間は質問と答弁を含めて六十分以内とします。

理事者側各位にも御協力をお願いします。

初めに、九番山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）おはようございます。それでは、議長から発言の許可を頂きましたので、九番、公明党山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますと思います。

質問に入る前に、一言意見を述べさせていただきますと思います。

去る五月二十五日に行われました議会運営委員会におきまして、先ほど議長も申し上げましたように、一般質問の時間、六十分ということでお話ございました。このことについて議会運営委員会で協議が行われ、私のほうから、質問時間については、コロナ感染症対策が第五類になった今、イベント等が通常に戻っていることから、質問時間を従来の九十分に戻してはどうかという発言を行いました。多数決により、コロナ禍と同様に六十分と決まりました。

しかし、私たち議員は多くの方より負託を受け議員をさせていただいております。また、市の課題に取り組み、よりよいまちにしたいとの思いから私たちは議員になったのではないのでしょうか。市民の皆様の多様な声を行政へ届けるのが議員の役目で、この一般質問を議員の大切な場所であり職務と考えます。どうか議員各位におかれましては、議員の権能を発揮していただきたいと思っております。どうかよろしくお願いを申し上げます、冒頭の意見とさせていただきます。

それでは、今回は、質問が時間切れになる可能性がございますので、こういったやり方は私初めてでございますが、通告の文書を先に読み上げさせていただきたいと思っております。

一、庁舎内の市民サービスの向上の取組について、(一)お悔やみコーナーの設置について、ア、お悔やみハンドブックの作成について、イ、お悔やみ相談窓口の設置について、(二)庁舎等の男性トイレにサニタリーボックス設置について。

二、ごみ出しについて、(一)ふれあい収集の実態と今後の取組について、(二)集積所の積み残しについて。

三、地域公共交通について、(一)路線と停留所の増設について。

四、自治会等のデジタル化について、(一)自治会の加入状況について、(二)支援の必要性について、(三)デジタル化による再構築について。

五、熱中症対策の推進について、(一)熱中症から地域住民の生命を守るための取組の推進について、(二)高齢者の熱中症に対する予防への意識を醸成するための取組について、(三)高齢者世帯等のエアコンの整備や点検を促す取組について、(四)エアコンの利用控えについて。

六、GIGAスクール構想の取組について、(一)利活用の現状について、(二)課題について、でございます。

前回の議会運営委員会でもお願いさせていただきましたように、途中、時間切れとなった場合には、この答弁書を頂きたいと思っておりますので、お願いを申し上げます。

それでは、一、庁舎内の市民サービスの向上について、でございます。

新庁舎が完成して十一月で二年目を迎えます。そのときから取り組んでおこななくてはならない事案であったと考えます。

(一)のお悔やみコーナーの設置についてでございます。

この質問をするに当たり、担当部局より本市における死亡者数の過去五年間のデータを出していただきました。平成三十年には四百六十五人、令和元年、四百七十七人、令和二年、四百四十四人、令和三年、四百五十九人、令和四年、五百二十人。この五年間の平均は、四百七十三人となっております。一日当たりざっと一・三人余りがお亡くなりになっているところでございますが、この御遺族の方が、この市役所庁舎に来庁される、手続に来られる日数というのは年間通して約二百五十日しかないと思います。

昨年、令和四年では、全く来庁のない日もあったと思いますけれども、押しなべて考えると、ざっと一日に二人程度の御遺族が市役所に来られて手続をされているということを、まず理事者側の皆さん、念頭に置いていただきたいと思えます。その上で、国の内閣官房情報通信技術(IIT)総合戦略室発行の「お悔やみコーナー設置ガイドライン」、第一版よりお話をさせていただきます。

お悔やみコーナーとは、様々なサービス形態がありますが、本ガイドラインにおいては市町村が死亡手続を行うための専用の窓口を設け、亡くなった方や遺族の状況に応じて必要な手続を抽出し、申請書作成の補助、受付に関する課への案内等を行うワンストップサービスを提供する場合と考えています。遺族は、大事な方を失った悲しみの中でも、死亡や相続に関する手続を進めなければなりません。遺族にとって、死亡や相続に関する手続は生涯で繰り返し発生するものではないため慣れていません。慣れない手続について、手続の漏れや必要書類の不備によって手続を何度も繰り返す負担が生じています。確かにこの問題は、市町村の手続だけの問題ではありません。遺族の負担にかかっている死亡相続の手続や民間企業も含め全国で見直していかなければなりません。この内閣官房情報通信技術(IIT)総合戦略室としても山積みする課題の一つ一つ取り組んでいく必要があると考えています。特に死亡に関する手続は、市町村に対して行うものが多いのも現状です。死亡の手続を行うために遺族が市町村の内部の複数の課をぐるぐると回される、いわゆるたらい回しは本当に遺族の立場に立ったサービスを提供していると言えるのでしょうか。

また、遺族の中には、経済的、精神的な支えであった方を亡くしている場合もあります。遺族の今後の生活に対し必要に応じた確かなサポートも必要な場合もあるでしょう。特に市町村の窓口はセーフティネットの役割も担っています。窓口に来られた遺族に対し、いかに自治体職員が寄り添ってケアできるかが求められているのではないのでしょうか。

そこで、御遺族に必要な情報を分かりやすくまとめてお伝えすることで、手続漏れなど市役所に何度も足を運んだり、市役所のあちこちに

電話して確認するなどの負担を少なくするためのハンドブックの作成がまず必要になってくるのではないのでしょうか、という、この国からのガイドブックの文書でございました。

そして、一番の質問に入ります。

この「お悔やみハンドブック」、まず、死亡されたときに、市としてどういった手続をしなくてはならないかという説明をした「お悔やみハンドブック」というのがございます。多くの市でも、隣の橋本市でも実施をいただいておりますし、今回、私も調べておりますと、多摩市でも大変、複数ページにわたるハンドブックが作成されております。こういったものを、まず五條市として第一歩として作っていただいて、そして、次の段階へのステップにしていきたいと思えます。この「お悔やみハンドブック」の作成についての市の見解を求めたいと思えます。

○議長（吉田雅範）久保すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（久保雅彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

遺族の方は大事な方を失った悲しみの中で、また慣れない手続も多く、手続の漏れや必要書類の不備等により何度も手続をする必要が生じる場合がございます。亡くなられた方に関する主な手続の内容、対象者、手続に必要なもの、受付窓口等について分かりやすくまとめた「お悔やみハンドブック」を作成し、御遺族の方にお渡しして、どのような手続が必要であるかをお知らせしてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今、御答弁の中で、作成し、必要なものからお知らせしたいということをお願いしておりましたが、いつ頃をめどに作っていくのか、そして、その担当部署はどこになるのか、どの部署で作っていくのか、御答弁頂きたいと思えます。

○議長（吉田雅範）久保すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（久保雅彦）お答え申し上げます。

時期につきましては、できるだけ早くさせていただきたいと思えますが、具体的な時期というのは、まだ今、各課とも調整してございませんでお示しできませんが、基本的には市民課のほうの窓口を想定してございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

ちよっと手を挙げるときに声を出してください。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆる今、答弁していただきましたけれども、市民課で作っていたかどうかということでもよろしいですね。しっかり庁内で協議していただいて、それぞれの関係部署がまたがっておりますので、しっかり協議してよりよいものを。最初は、作った当初は改善せなアカン後で気づくこともたくさんあるかと思えますけれども、とりあえず作っていくという形が大事でございますので、早急な作成をお願いします。

次に、イの「お悔やみ相談窓口」の設置についてでございます。

相談者が来庁されて、すぐに分かる、また大切な方を亡くされた御遺族に少しでも負担のない手続を行っていただけるよう「お悔やみ相談窓口」の設置を求めます。その後、窓口へ来られて、ここが御遺族の方の窓口ですよというところをしっかりと明示していただいて、その後このハンドブックの、あなたに対してはこの項目が必要ですよというチェックを入れる、そういった手続のできるようにこの相談の窓口の設置を求めたいと思います。

御答弁お願いいたします。

○議長（吉田雅範）久保すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（久保雅彦）お答え申し上げます。

「お悔やみ相談窓口」の設置につきましては、まずは、先ほど答弁いたしました「お悔やみハンドブック」を作成し、どのような手続が必要であるかを事前に知っていただくとともに、遺族の方等が関係のない担当課を回ることはないよう、手続の必要な方の相談を市民課窓口で行ってまいります。

相談の結果、市民課窓口にご担当職員が来て、手続が可能なものにつきましては市民課窓口で手続ができるよう関係部署と調整してまいりますと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市民課で多くの、そのコーナーを設けた所で、多くの事柄の対応ができるような体制づくりに努めていただきたいと思うんですけども、その辺いかがですか。

○議長（吉田雅範）久保すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（久保雅彦）まずは、先ほど御答弁させていただいたとおりなのですが、対応できる職員体制とともに今後の窓口業務のシステム化の進捗等を勘案しながら、実現に向け検討してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）しっかりお願いしたいと思います。この一般質問を通告した最初に「書かないワンストップ窓口について」という項目をつけさせていただいておりましたが、そこに至るまで、私自身もつとスキルアップをして、中身をしっかり調べて、次回一般質問をさせていただきたいと思えます。

しかしながら、御遺族の方が、その窓口で「お悔やみハンドブック」を受け取って、そして、それを持ち帰って、市役所以外の部分もしっかり、保険関係とかいろんな手続をしながら、市役所へ来たときにはそれに基づいて一つの部屋でしっかりと相談を受けられるような体制づくりというのが、書かないワンストップの窓口になってきます。それに対しては、いろんなデジタルの機能をしっかりと活用していかなくてはならないと考えますので、その辺、私も勉強しますので、しっかり担当部局も勉強していただきたいと思えますので、どうかよろしくお願いたします。

次に、（二）の庁舎等の男性トイレにサンタリーボックス設置についてでございます。

前立腺がんや膀胱がん等の病気の方や頻尿等により尿漏れパッド、おむつ等を使用している方が安心して外出していただけるように、市役所本庁男性用トイレ個室にサンタリーボックス、いわゆる汚物入れの設置を求めたいと思えます。いわゆる誰もが安心して外出できる環境づくりでございます。御答弁お願いしたいと思います。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）議員お述べのとおり、病気や加齢などにより尿漏れパッドを使用している方がパッド等の捨て場に困るといった悩みを解消するために、本市では男性用トイレにサンタリーボックスの設置を予定しております。

設置時期につきましては、サンタリーボックスの清掃業務の追加及び県の費用負担が生じることから、庁舎総合管理業務の更新時期であります本年十一月を計画しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今、十一月にやっていただくと、大変ありがたい話でございますので、しっかりと業者と連携を取りながら進めていただきたいと思います。

しかしながら、市民会館が休館となった今、総合体育館、シダーアリーナで多くのイベント、催しを開催してございます。自治会の総会もシダーアリーナで行っていただいております。そういったところに多くの、いわゆる不特定多数の方が多く来られる市の建物の男性用トイレにこのサニタリーボックスの設置を求めたいと思います。庁舎だけではなく、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、二番、ごみ出しについて、（一）ふれあい収集の実態と今後の取組についてでございます。

このことにつきましては、平成二十四年第四回十二月定例会の私の一般質問で、高齢者、障害者のごみ収集について、他市の事例を紹介させていただき、まごころ収集の実施を訴え、先進事例の自治体を参考にし、対象世帯の要件などについて関係部署とも連携を取り、前向きに進めてまいりたいとの答弁を頂き、平成二十五年十月より実施になっていきます。

また、令和元年第二回六月定例会におきましても、この取組の周知をさせていただいたところでございます。

さて、令和三年三月に環境省の環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課より、高齢者のごみ出し支援制度の手引きが作成され、一部抜粋したものを紹介したいと思います。

手引きは、今後、高齢者のごみ出し支援を導入しようと検討を行う地方公共団体がどのようなことに留意して制度設計を行い、持続的に運用していくべきかを検討する際の参考となるよう、また既に制度を導入している地方自治体においても課題の改善や支援制度の見直しにつながることを目的としている、とございます。

現在の内容は、要介護二以上の方で、市の指定ごみ袋にそのごみを入れ、自宅内の専用のポリバケツに入れて職員が回収を行う。このときに訪問した職員は安否の確認を行うところだったと思うんですが、違ったら言ってください。

この申請はケアマネジャーが行い、でよかったですか。それでは、このふれあい収集の内容、方法、対象者について、再度お聞きしたいと思います。

○議長（吉田雅範）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美）お答え申し上げます。

まず、内容、方法について御説明させていただきます。

ごみの持ち出しが困難で、親族や近隣住民の協力が得られない高齢の方や障害をお持ちの方を対象に個別に玄関先でごみ収集を行い、また、ごみの搬出がない場合は対象者の安否確認を行うふれあい収集を、平成二十五年十月から実施しております。

申請は、あんしん福祉部介護福祉課と社会福祉課で取りまとめ、ごみの収集等はエコ・リレーセンターごじようが行っております。

また、対象者につきましては、対象の方は六十五歳以上で要介護認定二以上の方、または難病の方を含んだ身体・知的・精神障害の各福祉制度を受けている方、いずれも訪問介護サービスを利用している方です。

利用者数といたしまして、令和二年度の新規申請者六名、令和三年度八名、令和四年度十三名ですが、廃止及び休止等の申し出もあり、令和五年五月末現在の利用者数は二十一名となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）高齢化の急速な進展が現状でございます。全国的に令和二年五月一日現在では、高齢化率二八・七パーセントでございます。そしてまた、将来像として国が出されております中において、令和十八年、高齢化率三三・三パーセント、令和四十七年には、高齢化、もう全然五條市の場合と違いますけれども、三八・四パーセントという具合です、こういった高齢化になってきております。しかしながら、五條市におきましても、四月一日現在、発表されておりますのは、六十五歳以上の方が三九・四二パーセントいらっしゃるということでございます。

そして、この高齢者のごみ出し支援の取組自体の手引きというところがございます。先ほど申し上げた環境省から出ております手引きの中に、こういった取組が平成十一年、一九九九年以降に本格的な導入が始まったようでございます。令和三年一月現在で三四・八パーセントの地方自治体で高齢者ごみ出し支援制度の導入があるという調査も聞いてございます。

また、高齢者福祉サービスによって、ごみ出しの支援が受けられる、いわゆる介護保険制度を利用して受けられる。そしてまた、その取組として、いわゆる地域コミュニティによる取組もありますよというのもございます。こういったごみ出し支援の担い手といいますか、市の職員が担当できるような人数では収まらなくなってしまう。今のこの要介護二だけに限定してしまうと、限られた人で、また、ケアマネジャーが申請していく中では、なかなかその市民のニーズに答えられない。独居の老人では、ごみを片手に持てない方、歩くことはできませんけれどもごみ出しはできないという方がたくさんいらっしゃいます。そういった声をしっかりと聞いていただきたいと思うんですけども、改善していただく余地はあるのか、教えていただけますか。

○議長（吉田雅範） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） お答え申し上げます。

今後、高齢化に伴い、高齢者のみの世帯等が増加すると考えられ、ふれあい収集対象外の方のごみ出し困難となる世帯の増加も見込まれます。現在、収集を行っているエコ・リレーセンターのごじょうと連携いたしまして、利用対象の見直し等を視野に入れ検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 人数が増えてまいりますと、財政的に大変厳しくなっております。いわゆる職員の仕事の範囲も増えてきますし、職員の数も増やさなくてはならないというところになってまいります。五條市に何が一体、どういった支援が合うのか、地域に任すのか、またNPO法人等をお願いするのか、いろいろ様々なやり方があるかと思うんです。それに対して国の支援があるかと思うんですけれども、そういった支援があるのか、そしてまた、幾ら交付されているのか、御答弁頂きたいと思っております。

○議長（吉田雅範） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） ふれあい収集に対する国の財政支援につきましては、令和元年度より特別交付税として措置されております。額につきましては、特別交付税の性質上、明確にお示しすることはできませんが、収集に係る経費の二分の一が対象とされております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） かかる経費の二分の一が交付税措置されておるといところでございます。これは現在、今、そういった措置はされておるんですかな、五條市。その項目にチェックが入っているということでしょうか。御答弁頂けますか。

○議長（吉田雅範） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 現在、申請のほうはしておりますので、経費の二分の一は交付税措置されております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） しっかり交付税措置されておるといことでございます。しっかりとその財政の有効化をしていってほしいと思っております。二

分の一の経費です。今、少ない経費での二分の一、多くかかる経費で二分の一になるかもしれません。先ほど申し上げましたように、委託するのか、コミュニティ支援にするのか、福祉サービスの一環にしているのか、しっかりと協議をしていただいて、特に介護福祉になろうかと思えます。安心して住み続けられる五條市の政策の一つとして取り組んでいただきたいと思えますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、続きまして、(二)の集積所のごみの積み残しについてでございます。

二年前ですかな、コロナ感染症対策の交付金を利用して分別、出し方等の看板を作製していただき、各集積所に自治会の協力を得て掲示をしていただきました。しかしながら、現状としては、まだ積み残し、持って行っていただけのごみが残っておるのが現状でございます。特に通学路となっている歩道にスプレー缶等の危険物が残る場合もございます。それがいつまでも放置されておるところも私はよく目につくんですけども、きちんとした分別の啓発は今現在どのように行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）ごみ、資源物の分け方と出し方の啓発につきましては、新聞の折込みチラシや市ホームページなどへ掲載するとともに「広報五條」に定期的に掲載し、啓発に努めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）しかしながら、残っておいたら最終的にはどうするんですか。それ、自治会が片づけるんですか。職員にお願いしたら持つて行ってくれるんですか。その辺、御答弁頂きたいと思えます。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）ごみ収集運搬及び処分につきましては、市の責任において処理することとなっております。

また同時に、集積所へごみを出す行為は個人の責任ということでございます。しかしながら、通常、自治会等におきまして、集積所の管理を適切にさせていただいておるにもかかわらず、不適切ごみが放置されているというところの場合につきましては、エコ・リレーセンターへご連絡頂き、職員が対応するという事になっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ちょっと前後しましたけども、いわゆる不良ごみ、持って帰っていただけないごみに対して黄色いシールを貼っていたいでございます。しかしながら、大変小さい。黄色だから目立つのは目立つんですけども、一体何がだめなのかというのが分かりづらい部分がございます。まだまだこれ改善の余地があるのかと思うんですけども、その辺いかがですか。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）現在の取扱いについては、分別不良であることを分かりやすくするため、大きさ、縦百二十七ミリ、横九十六ミリの黄色いシールに収集できない理由をチェックした上、ごみ袋に貼り付けをしております。しかしながら、高齢者の方が増えてきており、文字など小さく分かりにくいことも考えられますので、市民に、より分かりやすいシールへの改善に努めてまいりたい、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）しっかり分かりやすいシールを貼付していただきたいと思っております。

心ある方、こんな言い方をしたら失礼かも知れませんが、心ある方は、ああ出し方が悪かってんなというのは素直に持って帰って帰ってくれんですけども、放つといたら誰か持って行ってくれるやろうということにならないようなシールの貼り方、シールの文言をお願いしたいと思います。先ほど申しましたように、通学路、危険な状態にならないような取組をお願いしたいと思います。

また、これに対して、カラスネット等、いわゆるそういうごみ集積所に係る施設づくりに対しては、市からの補助金が出てございます。この補助金の一〇〇パーセントが、誰でも、いわゆる自治会に加入されてなくてもごみが置けるといふ条件で一〇〇パーセント出されていようかと思うんです。そういうところも勘案していただいて、自治会加入促進も含めてお願いしたいなと思っております。きれいなまちづくりにどうかよろしくお願いいたします。

次に、三番、地域公共交通についてでございます。

路線と停留所の増設についてお願いしたいと思います。

先ほど申しましたように、地域は大変高齢化になってきてございます。そうした中で、地域内でいろんな行事、公民館活動であったり、そういう、公民館に行くのになかなか歩いて行きづらい方、送迎が必要な方のデマンド的なタクシーがあれば大変助かると思うんです。しかも、今、一乗車二百円ですけれども、そういう安価な値段で行ける。タクシーを呼ばなくても行けるといふような路線が必要ではないかと思

うんですけれども、そういった取組、今後考えていただけるのか、御答弁お願いいたします。

○議長（吉田雅範） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 現状の地域公共交通は、比較的多くの利用が見込まれるところはゴーちゃんバスを運行し、それ以外の地域はゴーちゃんタクシーによりカバーすることとしております。高齢化が進む中、改善が必要な地域があることも認識しており、今後、小型車両によるきめ細かい移動サービスの確保がより重要になると考えております。

この地域公共交通のさらなる改善に向け、今年度、市民や利用者へのアンケートを実施する予定としており、まずは地域内の課題やニーズを把握したいと考えております。それを踏まえ、それぞれの地域に合った、より利用しやすい地域公共交通を目指して改善していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 副市長が公室長のときに、大変議論させていただいた地域公共交通でございます。かなりもう一億以上の五條市の財源を投入していただいて、今、精いっぱい交通網になっておろうかと思えます。しかしながら、やはり高齢化には新たな施策が必要となってまいります。そういったいわゆるゆる地域内の移動、そしてまた買い物支援も一部の地域で行っていただいておりますが、地域内のところまで、スーパーまで行けるような、そういう交通システムが今後必要になってまいります。デジタル化が進む中において、新たな取組というのが必要になってこようかと思えます。そういった地域の自治会、また、コミュニティをしっかりと育成、育てていただいて、そういう意識を育てていただいて、みんな守っていくんやという考え方が、この地域公共交通には必要ではないかなと思っておりますので、新たな増設について、しっかりと御検討をお願いしたいと思います。

次に、停留所の増設についてのお願いでございます。

先般、市民の方から相談を受けました。団地内で住んでいらっしゃる方で、高齢の方でございました。いつ市役所に来られますかということをお話させていただきましたと、タクシーでいつも行つとんやと、えっ何でタクシーで、その団地でお住まいでしたので、団地の表にデマンドタクシーがあるやろうと、デマンドタクシーで来てください、タクシーはお金がかかりますのでということ、初めてこの地域公共交通のデマンド型のタクシーがあるのを、ゴーちゃんタクシーがあるのが分かったわけでございます。何で分からなかったんやと、いやバスが中へ入ってけえへんから分からへんだ。それも一理あるかと思うんですけれども、やはり高齢者の方がその団地の三階から降りてきて、すぐそば

までバスが来ていただくのは大変助かる話でございます。そうしたところにバス停をつくることについて見解を求めたいと思います。

○議長（吉田雅範） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 団地ということで、市営住宅等をおられるのかなと思いますので、その形で答弁させていただきます。

ゴーちゃんタクシー等の停留所につきましては、令和三年十一月の地域公共交通網の再編以降、第一弾の利便性向上策として、八か所の増設と一か所の移設を検討しており、今年度中の運用開始に向け、現在、交通事業者や地元等と調整を進めております。

市営住宅への停留所設置に関しましては、今回の改正には含まれておりませんが、議員お述べのとおり、利用促進及び利便性向上につながるものであると考えます。

現状の各路線の利用状況等を踏まえ、関係機関と協議の上、設置基準と照らし合わせて次の改善に向けて検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） しっかり検討していただいて、また、アンケート調査の仕方にもよると思うんですけども、しっかり幅広く市民の声を拾っていただきたいと思います。回答するのが大変もう面倒やということのないような取組の仕方であったり、高齢者が書きやすいような仕組みづくりもお願いしたいと思います。よりよい公共交通を目指していただきたいと思います。

次、四番の質問に移ります。

自治会等のデジタル化についてでございます。

現在、人口減少と高齢化により、自治会等の地域住民の支え合いによる組織が弱体化し、地域コミュニティを維持することが難しくなってきているように思います。核家族化が進み、家族の支え合いの機能が低下し、孤独や孤立の問題も深刻化し、非正規雇用の増加等により職場での家族的なつながりも薄れるなど、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化する中で、安全に安心して暮らせる地域を守る自治会等の役割は非常に大きいものと思います。

まず最初に、自治会の加入状況についてお尋ねしたいと思います。

ちなみに私、田園に住んでおりますので、田園地区では、四月末現在、一丁目から四丁目なんですけれども、住基の公表を調べますと、千六百九十世帯があって、自治会加入世帯が八百二十六世帯なんです。加入率は五〇パーセントを切ってますねん。四八・八八パーセントでございます。市全体の加入状況について教えていただけますでしょうか。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）令和五年四月末現在の実績では、全世帯数が一万三千三百二十九世帯、そのうち自治会加入世帯数が八千二百一世帯であり、自治会加入率は六一・五パーセントであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）自治会も消滅した地域があるんじゃないですか。それは幾らぐらい把握していらっしゃるのか、教えていただけますか。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）令和四年度には二つの自治会が解散しております。令和三年度は一つの自治会が解散しております。令和二年度が二つの自治会が解散ということで、今現在、二百八十八自治会になっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）二百八十八で、最近では五つの自治会が少なくなったということでもよろしいでしょうか。はい。その原因というのは、部長、もう高齢化になって、役員になる方もいらっしやらない、もう地域でお互いに支え合うという機能が、もう持続が無理だということでもよろしいでしょうかね。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）議員お述べのとおり、高齢化してきて自治会を存続するのが非常に困難という理由が大きな理由であるのと、また、役員をする方がおられないということで解散された自治会もあるようでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今おっしゃっていただきましたように、弱体化というのは大変深刻な問題だと思います。こういった中で、自治会加入の促進についてどのようにお考えになっておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）自治会等の加入率の低下、担い手不足等により自治会活動の持続性が低下し、地域コミュニティが弱体化していること

は深刻な問題と考えております。若い世代や現役世代の自治会の加入促進を図ると同時に、役員を選任や自治会活動の改善も必要となります。しかし、現時点では有効な解決策が実施できていませんが、転入して来られた人に対しては、市民課の窓口において、自治会加入を促すチラシを配布しております。今後は他市の状況も確認、研究しながら、地域コミュニティの強化につながる施策を考え、加入促進、自治会離れの抑制に努めていく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今御答弁頂きましたように、自治会離れの抑制に努めてまいるところでございます。ずっと努めていただいておりますかと思うんです。転入者に対しては、自治会に入ってくださいやということも言い、チラシも渡していただいておりますかと思うんですけれども、国からの地方交付税措置で、自治会、町内会に対する市町村支援が令和四年度より強化されたと聞いております。このような交付税を活用して支援を拡充してはいかがかと思えます。

そこで、質問に入りますけれども、デジタル化を使った再構築という質問に入ります。

現在、先ほども申しましたように、人口が減少し高齢化が進む地域では、自治会等の役員として働ける方も少なくなる中で、地域コミュニティの維持は難しいように思います。今後はデジタル技術を活用し、住民同士の情報交換の場を創設したり、持ち回りの回覧板を電子回覧板に移行したり、広域的に活動している様々な事業主体と地域住民の情報交換の場を開設したりと、柔軟で多様な連携を可能にする自治会等のデジタル化を進める必要があるかと思えます。

他市の例でございます。豊川市では、昨今多くの町内会が運営負担の増大、高齢化や共働き、定年延長に伴う役員の担い手不足、活動者の減少といった課題を抱えており、町内会活動の活性化を図るためには運営負担の軽減を図るとともに若い世代を含む新たな活動者を確保することが重要となっております。こうした課題の解決に向け、町内会が新しい生活様式を取り入れながら、いわゆるコロナ感染症対策も含めながらですけれども、感染症防止と地域活動の両立を図ることができるよう、スマートフォンやタブレットを活用した電子回覧板の名称ですけれども「結ネット」、スマートフォンアプリの試験的な運用を実施してございます。メリットとしてはたくさんございます。たくさんあるんですが、グループLINEを考えたらよう分かんと思うんですけれども、LINEをやると個人情報皆出ていってしまうので、それは不可能かと思いますが、このアプリを使いますと、イベント等の参加、不参加、また、急なときの連絡、事業が中止になったとか、再開しますよとかということが簡単にできる。そして、災害時に自分の安否も知らせることができる。また、先ほど申しましたごみの収集のことにしてもお

知らせができるということ、また、確認機能もつけますと、高齢者の見守りもできるという、そういったアプリでございます。こういったデジタル技術を活用して地域コミュニティの再構築についてどのように考えておられるのか、また、こういった取組を具体的にどのように進めていこうとしているのか、見解を求めたいと思います。

○議長（吉田雅範） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 情報発信の基本であった回覧板を電子化することで、役員の負担軽減のほか、若い世代が自治会の情報を得やすくなると考えられます。全国的にも回覧板の電子化等に取り組んでいる自治体も多数あります。議員お述べの専用アプリを使用した電子回覧板は、回覧板の機能だけでなく緊急時の連絡や災害時に自分の安否を知らせるなど様々な機能があります。しかしながら、電子化により、情報がすぐに伝えられる、役員の負担が軽減されるなどの意見がある一方で、住民に高齢者が多く、使い方が分からない、スマートフォンを持っていない、なかなか発信した情報を開いてくれないなどの課題もあります。これらの課題を踏まえて、今後、先進地への視察等を行い、調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 調査研究していただくのは結構ですけども、しっかり研究していただいて、とりあえずモデル地域をつくって、そこで運用をやっていくのが大事かと思うんですけども、そういったところを御答弁頂きたいと思っております。

○議長（吉田雅範） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） モデル地域をつくっての回覧板の電子化につきましても、先進地への視察等を行い、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 市長にお尋ねしたいと思っております。高齢化が続く中で、先ほど答弁頂いておりますように、役員の成り手がいないといいますが、そしてまた、自治会の消滅も五つほど、近年ではあるようにございます。そして、この田園自治会でも加入率五〇パーセントを切るような現状となっております。この自治会の再構築について市長はどのようにお考えになっておられるのか、見解を求めます。

○議長（吉田雅範） 平岡市長。

○市長（平岡清司）自治会離れや自治会が解散し減少していることにつきましては、私も認識しているところでございます。

また、現状では、先ほどの部長答弁にもありましたように、市民課窓口において、転入されました方に対しては自治会加入を促すチラシを配布しておりますが、有効な解決策を見出せていないのが実情でございます。

議員お述べの閲覧板の電子化が、自治会離れの一つの対策となればと考えます。その一助となるよう、本年度からNTTドコモによるシニア向けのスマホ教室を七月より行う予定をしています。さらに担当課において、先進地の視察を行い、本市において有効な手段を調査研究してまいりたいと考えております。

自治会離れにつきましては、私自身も幾つかの自治会の中で解散というお話を聞かせていただきました。その解散は、やはり高齢化が進み、自治会長をやっていただけ、また役員がいらないということもございます。

そして、私は、その中で一番また気になったことがございまして、ある自治会では、防犯灯のお金を残して解散をしたという自治会もございました。その自治会は、約五年分を残して解散したと。となると、今後、防犯灯については自治会がお金を支払っていただいているところでございますので、このことも大きな問題というふうにも考えております。

こういったことの取組でありましたり、また自治会に加入をしていただくというところによりますと、この間も台風二号により五條市において大きな被害がございました。西吉野地区に視察に行かせていただきましたが、その地区は自治会の方が、本当に皆さんが協力をして復旧に向けて取り組んでおられました。私は、こういったことはやはり自治会の加入の中で一番大切なことなのか、何かあったとき、みんなで助け合いながらやっていく、こういった共助というものが一番大切なものかなというふうに考えておりますので、今後こういったことを踏まえながら、しっかりと周知をして、なぜ自治会に加入するのが必要なのか、そういったことを改めて取り組んで、また情報発信をしてまいりたいと考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）自治会に入っただけでない方、いろんな理由があるのかと思うんです。私の近所の方でも、自治会に入りたいんやけども、もう一つ家を持つておって、向こうで入っているさかいにもうこちらは遠慮させていただくんやとか、自治会の行事による参加せんから、それが自治会の人の負担になるさかいに申し訳ないから入らへんのかという、そういったいろんな理由もございまして、その辺もしっかりと理解していただきながら進めてほしいと思います。特にこのデジタル化への取組は、大変大事なことでないかなと思います。

特に山間地におきましても、安否確認ができるというところも大変重要になってこようかと思えます。今、市長がおっしゃいましたように、線状降水帯による六月二日の大雨の災害がございました。そうした中で、やはり避難所に行ったけれども、事実ですの言わせてもらいますけれども、避難所に行ったけれども、職員の方が二名いらっしゃった、二名おつてんけれども、そこでテレビをつけてよつて言つたら、テレビのつ方が分からへんだというところもございました。それは直接、私、話を聞いておりますので。それでも、ここにおつても私ら夫婦だけやさかいに帰りますと言うて帰られた方もいらっしゃいました。そういった安否確認にも使えるようなこのデジタル化の取組に、しっかりと庁内を挙げて取り組んでいつていただきたいと思ひますし、そしてまた、先ほどから申しておりますような、この市民の受付に關してもデジタル化を進めていくというのは、大変今後の課題に重要になってまいります。

次の質問に移りたいと思ひますが、あと六分四十一秒しかございません。

熱中症対策についてでございます。このことに関しましては、またGIGAスクール構想に關しましては、部長さんのほうから答弁書を頂きたいと思ひます。特にこの熱中症対策につきましては、しっかりと市民の皆様周知をしていただきたい。

環境省からの熱中症対策に關するLINEのアプリがござひます。自分の地域が復数登録できるんですね、地域が。自分の地域を登録して、また身内の方が住んでいらっしゃる地域も登録して、その地域の温度、いわゆる熱中症に關する危険度が増していつたらアラームか何かで知らせてくれるシステムがござひます。こういったところもしっかり市民の皆様周知していただいて利用する。そして、防災行政無線を使つて熱中症の注意喚起を行つていくというのが大事でござひますので、どうかよろしくお願ひを申し上げます。

時間不足になつて、途中で終わるような形になつてしまひましたが、今後とも皆様方に対しましては、しっかりと市民の皆様方に應えるような行政をお願ひを申し上げます、以上で山口耕司の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（吉田雅範）以上で九番山口耕司議員の質問を終わります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十一時十分まで休憩いたします。

午前十時五十八分休憩に入る

午前十一時九分再開

○議長（吉田雅範）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確にお願いいたします。

次に、六番窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）議長から発言のお許しを頂きましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。

また、先日からの集中豪雨、線状降水帯の中で被害に遭われました市民の方々に本当に一日も早い復旧ができることをお祈りするとともに、職員の皆さんには本当に昼夜にわたり御苦労さんでございました。

平岡市長が誕生してから約一か月たったわけでございます。この間、市長には精力的かつ献身的な市政のかじ取りに邁進していただいておりますことに敬意を表したいと思います。

今回の一般質問は、市長の所信表明、そしてまた選挙中に市民に対し公約として述べられたことを中心に質問をいたしたいなと思っております。ほとんどが市長の答弁になるかと思いますが、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、一番の市長の所信表明の中で、他の議員もいろんな形の中で一般質問にも入っておりますけれども、私のほうは、やはり五條にも少し、ここ最近活性化につながる話が、夢のある話がないというふうに僕自身が感じております。

その中において、夢のある五條市に向けた取組についてという中で、所信表明の中で、新金剛トンネルについてまずお伺いいたします。

新金剛トンネル建設につきましては、過去にも建設計画というのがありました。たしか吉野市長時代だったかなと思うんですけども、国に働きかけて、二年間、国から調査費が予算計上されていきました。その後、政権も代わるとともに市長も代わり休止となったということでございます。

私は、五條市の交通網を考えたときに、鉄道は本当に私鉄の延長も含め、現実的にはハードルが高く、大阪方面に通勤、そして通学も含めてアクセスが不便であり、五條市の新興住宅街であった田園地区から、五條市に来ていただいた方もまた不便やというようなことで、他の市町村に移り住んでいったというような方もおります。

その後、京奈和自動車道が開通し、和歌山方面、そして奈良方面が便利になり、車の通行量が格段と増えてまいりました。しかし、大阪方面へのアクセス道路が旧の金剛トンネルしかないわけでございます。今もそうですけども、災害が多く、そして通行止めというところが多いわけでございます。

隣の橋本市は、新紀見トンネルですか、こういうものが現在建設中であるというような形の中で、大阪方面へのアクセス道路は本当にさらにアップしてきておるといような状況でございます。

奈良県にも大阪圏内とのアクセス道路となる道路が北和、中和といろいろあるわけでございますけれども、私は、五條市、そしてまた南吉野の活性化につながる、そういうような新金剛トンネルは欠かせない夢のある事業だと思います。実現に向かっての取組について、まず市長にお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

本市は、奈良県南和地域の玄関口として中心的役割を果たす必要があると考えております。新金剛トンネルの構想につきましても、本市と大阪都心部や関西国際空港との接続性の向上だけでなく、奈良や大阪等の経済発展と地域振興に加え観光振興と多大な効果をもたらすものと考えております。

先ほど議員お述べのように、以前にも新金剛トンネルということがございましたことは、私も承知しております。その中におきまして、五條市はやはり私鉄がない、そういうところもございますし、先ほど議員もお述べになったとおり、京奈和自動車道、高速道路ができてから本当に奈良へ行くのも和歌山へ行くのも近くなったのではないかなというふうに思います。私は、この五條市も道ができることで変わっていくというふうなことを思っております。そういった中で、今まで実現できなかった新金剛トンネルをぜひとも目指していきたいな、その中において、少しでも五條に住んでおられる方の意識も変えていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、前向きな答弁を頂いたわけですが、本当にこれは五條市にとって、いや五條市だけではないんです、この奈良県南部にとって、本当に重要な交通網の課題であると思います。すぐに何年後に開通、何年後にできるということはないと思いますけども、やはり一步一步前進していただいて、我々の時代よりか、また後世の若者たちにその道ができてよかったと言われる形の中で、今から少しずつ一步一步準備をしていっていただきたいなと思います。

次に、それに対しての今後の要望ですけども、どういような要望活動をやっていくのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）今後の要望活動については、本構想の内容を固めた上で関係市町と連携してやっていきたいなというふうに考えております。まず、その中において、各市町村、関連する市町村との協議会もつくってまいりたいと思っておりますし、また、大阪側においてもそういうふうな協議会をつくっていったって、また県と府と連携しながら国に要望していきたいなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）国、県への要望活動は、これは本当に五條市だけではなくて、やはり南和地域全体で要望活動をしていく。先日、大阪の羽曳野のほうへ行きましたら、その議員さんが、前にあった話、五條市はどうなっていますかというような質問を受けたわけでございますけれども、いや新しく市長が代わって、今後また進めていくと思っておりますので、その節はまたよろしくというような話をしたわけでございますけれども、やはり大阪側とのその関係市町村を含めた要望活動を当然としてしなければならぬと思います。

初めに申しましたけれども、やはり長期にわたる事業となるわけでございます。それにはやはり市長の熱意と、そしてまた、やるという実行力、これでやっぱり前進していただくことをお願いいたします。夢のある五條市に向けて一步一步取り組んでいただくことを市民は期待しておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

次に、道の駅建設について伺います。

私は、議員になった当時から京奈和自動車道五條インターチェンジ周辺整備で道の駅建設をうたってまいりました。もちろん市民からの熱い要望もあり、幾らかの予算もつけていただき、建設場所、そしてまた周辺の地籍調査、これも行っていただきました。しかし、その後全く動きがありません。理事者側は市の活性化、南和地区の活性化の玄関口である道の駅建設をどのように思っているのか、考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）池嶋都市整備部長。

○都市整備部長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。

五條インター付近における道の駅事業化につきましては、令和三年十二月議会におきまして、財政事情や市を取り巻く状況を鑑み、未定としているところでございます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の答弁の中で、財政事情という形で、この令和三年十二月の、これは僕が一般質問をしたときと思うんですけども、そのときには、この庁舎建設の問題であるとか、学校適正化の問題であるとか、そういうような事業等がめじる押しであったわけでございますけれども、まだまだそれは幾ら事業があるにしたかって、やはり財政事情という形の中であることではございますけれども、今現在、この道の駅には本当にいろんな目的の道駅があります。奈良県にもそういうような道の駅があります。民間、そしてまた県、国、それぞれが違う目的、今まででいう道の駅じゃなしに、例えば防災の道の駅であるとか、そういうようないろんな道の駅という、目的が違う道の駅、これは今、奈良市のほうでも建設中のところがあるわけですけども、これは防災の道の駅なんです。それから、天理のところにもあります。これは県がやっているんですけども、芸術・文化のところですけども、これもすごく人が入っております。これは県が運営しております。これは県そんな中であって、やっぱり国、県からの補助、そしてまた、直接、国、県が行っております、そういうような道の駅もあるわけでございます。過去にもそのことで財政事情云々のことがございましたので、県のほうにも、五條市はこんな状況やけどもということ、県のほうに相談に行かせていただきました。そのときには、県のほうからは、アドバイスは幾らでもできますよと。けど、今まで五條市からは何の話も聞かされてきませんでした。これは前の一般質問でも申し上げましたけども、五條市からアクションを起こしてもらわないと、県からこんな方法がありますよと、こんなこと言えませんよと、こういうような話もあったわけでございます。

活性化の本当の対策の、一番効果があつて、そして、五條市は農林業の生産者が多いわけでございますけども、その方たちにもやはりやる気、これを起こさせる、こういうような効果もあるわけでございます。

先ほど財政事情云々と言っていましたけども、この財政事情の逼迫した中で、公共施設が建設されても十分生かされていない、こういうような施設もあるのと違いますか。そういうような中において、市民が望んでいる施策、これを本当に進めないで、市の活性化、こんな話できないと僕は思います。

今回、新しい市長が誕生して、期待しているとの話が多く聞こえてきます。市長は、選挙期間中、いろんな市民からの話を伺ったと聞いておりますが、そのことも踏まえて実現に向けての取組についてお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）今回、私自身の選挙の公約でもございますし、新金剛トンネルは選挙期間中もいろいろと個人演説会などでもお話をさせていただきました。市民の皆さんからいろんな評価というものも受けましたし、やはりこの道の駅をまずやってほしいという声が非常に多かったなというのが私の感想であります。

また、先ほども出ておりました新金剛トンネル、この新金剛トンネルについてもいろんな御意見はあると思いますが、やはり新しい道というところでは、新金剛トンネルもやっていただきたいという声、私には非常に多かったというふうに思っております。

そしてまたこの道の駅は五條市の活性化に必要な施設と考えており、現在、北宇智地区においても、道の駅ではありませんが、民間による農業体験交流拠点整備の計画が進んでおります。この施設は、本市の新鮮な農産物など農村風景などを生かした大変魅力ある施設です。そこで、道の駅整備は、市内はもちろん、市外、県外からの交流人口の増加につながるものであり、北宇智地区の施設効果を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

私自身、選挙のときに道の駅という話をさせていただいております、北宇智地区にこの施設ができるということは、市長に就任をさせていただいてから知りました。どういう施設かというものをちょっとお話も聞いているところではございますが、この施設が来年ぐらいに完成するというふうなことも聞いております。その中において、この施設が完成してから、またここにはないものを道の駅としてやらせていただきたい。というのは、やはりこの施設も大きなお金をかけてやられるそうでございますので、民間を圧迫しない、そういう観点からも、この施設の事業はどういうものをやるのかということをしつかり判断し、五條市として、また新たに道の駅、どういう道の駅をしたらいいのかというところでは、多くの市民の皆さんの意見をしっかりと聞いて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、答弁の中で、その北宇智地区に農山村の普及交付金を活用した五條北宇智地区活性化協議会の取組についてというような形の中で、先日、これ一般質問を出したときに、担当課のほうからこういようなものの計画があるんやということ、うわさでは聞かされていましてんですけども、初めて聞かされたわけでございます。その農業体験のその交流拠点整備計画というのは大体どんなものであるのか、ちょっと市民にお伝えしていただけますか。分かっている範囲で結構です。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）農山漁村振興交付金事業につきまして、担当部局のほうから御説明をさせていただきます。

現在、北宇智地区で進められております、今申し上げました農山漁村振興交付金事業でございますが、市内の農業者による農業の六次産業化でございます。その事業概要につきましては、農産物の高付加価値化、ブランド化の新たな拠点として、また地域の新鮮な農産物資源や風景などの魅力資源を活用した農業体験交流拠点となる施設整備を行うこと、さらには地域農産物の価値向上と交流人口の増加につなげ、地域

における雇用機会の確保を図るものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 僕もその説明を受けたんですけども、多分市民の方々は、全くそういうことはまだ分らないと思います。

ただ、僕はそのときに、僕が言っている道の駅と違うなというような話をして、資料をもらったわけですけども、これは施設構成という中の資料ですけども、一つは、青果出荷の施設であるとか、保存の出荷の施設であるとか、それから、通信販売の施設であるとか、今言われた農業体験交流の情報発信の施設であるとか、そういうようなことの場合は書かれておるわけでございますけれども、僕が言っている道の駅というのはもう皆さん御存じのとおり、南和を起点とした、例えば前にも申し上げましたが、五條を通って、やっぱり南和の玄関口という形の中で十津川のほうにも行っていただきたいし、吉野のほうにも行っていただきたいし、やはりそちらのほうも発展できるような、そういうような道の駅ということを考えているわけでございます。そういう形のことによりまして、僕としては、今聞いた話では、市民が望んでいる、そういうような道の駅ではなかるうかなと思います。

そして、また今、市長のほうから、北宇智地区のその施設ができて、その施設効果を踏まえて、そして検討していくと、こういうことであつたわけでございますけれども。施設は来年完成するのか、それは分かりませんが、そこからの検討ということになりますと、本当に遅いというように思います。

また、市長は、選挙期間中に新金剛トンネルと関連した道の駅建設をという話もされておったわけでございますが、本当に奈良県と、私は京奈和自動車道ですけども、私は、奈良県と和歌山県を通じておる京奈和自動車道と連携した道の駅、これを訴えておるわけでございます。増加している通行車両に一台でも多く五條に降りていただいて、五條の良さ、そしてまた南和に多くの人に来ていただき、南和、そしてまた五條市の活性化につながっていく、こういうような道の駅を思っておるわけでございます。市長が選挙中に言われておった新金剛トンネルと連携したということと切り離して考えていただきたいと思えますけれども、その辺の考えはいかがですか。

○議長（吉田雅範） 平岡市長。

○市長（平岡清司） 新金剛トンネルは、五條市のさらなる発展につながる必要なものと考えております。道の駅の整備につきましては、今、議員お述べのとおり、新金剛トンネルだけではなく京奈和自動車道とも連携し、そして、何より私は市民の皆さんのいろんな意見を聞きながら場所も決めていきたいなというふうに考えております。どこがいいのか、また委員会などでもお話をさせていただければいいと思えますし、ま

た市民の声をしっかりと聞くということが私の今回の一つの公約でもありますので、その辺はしっかりと皆さんの御意見を聞いて、場所も踏まえていきたいなと考えております。

以上、答弁といたします。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）前向きな答弁、ありがとうございます。本当に市民は、新市長に期待をしております。リーダーシップ、これを發揮していただくということがやっぱり一番大事であるわけでございますけれども、まだまだそういうようなスケジュールというようなことは無いと思うんですけども、一応、今後のスケジュールについて伺いたいします。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）先ほども申しましたけれども、北宇智地区の交流拠点整備を、これを一応完成してからというふうに私はまず考えております。その上で、道の駅整備による相乗効果に着目し、財政事情、また市の取り巻く状況を鑑みまして、道の駅の整備に関するロードマップを作成していきたいなというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今言っていたいただきましたので、一日でも早く目に見えるような形、そして市長が動き出したぞというような形を市民に見せていただきたいと思っております。

財政事情のこと、これはもう全市民もそうですけども、承知しているところであります。市長が選挙期間中に訴えてきた、県そして国との連携、これを生かして国、県にアドバイスを求めて、前向きに行動していただく、これが本当に新市長の一番の役目であるかなと僕は思います。市民も含めまして、南和の町村も本当にこの話には期待しております。そしてまた、現在、牧野直売所に出店している生産者、そして消費者、この方々も本当に期待をしております。そのことで、市長が、何回も申し上げますけども、リーダーシップを發揮していただいて、やっていただきたい、進めていただきたいと思うわけでございます。

次に移ります。次に、大規模防災拠点について伺います。

この質問は、本当に何人かの議員が質問されておりますので、私からは、そしてまた本日、これ十時から奈良県が公表するというような形の話もされておる、そのときに、この一般質問をするときにはその話が分からなかったので一般質問させていただいたわけでございますけど

も、今日十時からということをおっしゃったので、どういうような結果になっているのか、ちょっと分からないので、それまでに新聞で毎日のように報道されておりましたところの中でお聞きしたいなと思うんですけども。

一番最初、奈良県知事が代わって、そしていろんな大型事業の中にメスを入れるという形の中の、今年度分の事業費を一旦停止したと報道されておって、そしてまた、県から市のほうに聞き取りと言ったらおかしいけれども、これを行うということがあつたわけでございますけども、その内容についてお答え願えますか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）令和五年五月八日、山下奈良県知事初登庁後の就任記者会見において、大規模広域防災拠点整備事業に関して、令和五年度予算執行の一旦停止という方針が出されました。県はこれに対する関係市町村の意見や要望を聞き、予算執行査定の中で最終判断を下すというところで、令和五年五月十日、村井奈良県副知事が来庁し、面談を行いました。今後三十年以内に南海トラフ地震の発生が高い確立で起こり得る中、紀伊半島のほぼ中央に位置する五條市は津波被害がなく、交通の要衝であることから、立地にすぐれた場所であると改めてお伝えをいたしました。

そして、大規模広域防災拠点整備事業は、今後起こり得る各種災害に備えるため必要な施設を整備すると同時に、行政は常に市民の生命と財産を守らなければならないという役割を担っていること、また当該事業は本市が経済発展するための起爆剤であり、将来的に地域のさらなる活性化も期待している旨、お伝えさせていただきました。

そして、地元である阪合部地区自治連合会等の事業に対する理解や地権者である阪合部山林自治会における用地提供等、様々な御協力も得ているので、早期の事業着手を望むと、副知事にお伝えをさせていただきました。

そして、私自身もまた平成二十三年九月に起きました紀伊半島大水害、このことも副知事にもお話をさせていただきましたし、例えばこのときの活動、救済、救助方法でありましたり、多くの方々にお世話になったこと、そして、副知事自身もそういうふうなお話をおっしゃってくれました。あのときは大変五條市さんにお世話になって御協力を頂いたというお話もございました。

そういった中で、五條市は被災地であるとともに人の命を守る拠点として必要な施設なんです。そのことを知事にお伝え願いたいということをお話しさせていただきました。

今後、今日の段階で私もどういふ回答がなされているかまだ分かりませんが、どういふ回答であれ、しっかりと五條市は今まで決まったことをやっていたいただきたいというのを要望してまいりたいなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 僕らが思っていること、そしてまた市民が思っていることの中で伝えていただいたなと思います。

毎日ほど、これ奈良新聞とかに載っているわけですけども、今日の公表、何回も言いますけれども、分かりませんねけども、一番最近では、知事から、大規模防災拠点については、最終的に二千米トル級の滑走路を整備する計画は、事業用地を土地開発公社が先行取得したり、県が既に取得済みだったりすることから内容や規模を見直す方針を説明したと、こういう形のことを最近の中で報道されておりました。これは、結果は、本日、正式に分かると思うんですけども。

ただ、僕が一番大事なことは、仮にこれが縮小ということになっても、県が既にそこに土地を取得しておりますので、その管理と言ったらおかしいけれども、これが大変な管理になっていくと違うかな、五條市にも迷惑かからないのかな、地元の人にも迷惑かからないのかな、そういうような形のことを思うわけでございます。

そしてまた、広域防災拠点の中には奈良県の消防学校の移転と、これもずっと話があったわけでございますけれども、全くこの話も今のところ前へ出てきておりません。

去年の末だったと思うんですけども、荒井知事のほうから消防学校の運営を奈良県広域消防組合に委託と言ったらおかしいですけども、というような話がきたわけでございます。それを考えたときに、この話はまだ県側とはきっちりできてないんですけども、もうこれ全然初めに、あそこに奈良県消防学校が来ると言うておった話がちよつと横へそれでおるんと違うかなと思うわけでございます。

また、今日の公表を見ていただいて、成り行きを見ていただいて、県の主張、言いなりと言ったらおかしいですけども、なるのではなくて、それまでにやはり市としての考え方、こういうのをしっかりとまとめておいて、そして公表に基づきまして、一番大事なのは地域住民の意見を聞きながら、やはりまた、これ再度要望しなくてはならない、こういうことがあるとすれば、市議会も含めまして、今度からまた要望していききたいと思えますけども、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（吉田雅範） 平岡市長。

○市長（平岡清司） 先ほども申し上げましたとおり、現在、元荒井知事のとときの五條市との契約もございまして、その中において、やはり五條市にとっては大規模広域防災拠点、非常に必要な施設と私は考えておりますので、今日の回答がまだ分かりませんが、引き続きしっかりと五條市として要望してまいりたい。そして、まず、何より紀伊半島の中心というところになりますので、各関係市町村も踏まえながら、今

後さらなる取組をしてまいりたいというふうに考えています。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）先ほども申し上げましたけれども、ちょっとその中にも初めにございましたとおり県の消防学校の移転というものもまた頭に入れておいていただいて、よそに持っていけないような形の中でお願いしたいなと思います。

次に、働き方改革についてでございます。

最近、これも他の議員がしているところもあるわけですが、最近、市職員の早期退職とか、そしてまた突然の退職とか、これが増えているのが気にかかっております。原因はいろんなことがあると考えますが、職員が自己勝手と言ったらおかしいけども、自分勝手なのか、それとも職場環境、これが悪いのか、その辺は全く分かりませんが、やはり大事なことは、役所の仕事というのは本当に職員がやりがいを持って、そしてチームワークで仕事をしていくということで成果が上がってくると、こういうものだと思っております。

そこで、まず職員の現状について、正規職員、そして会計年度任用職員の現状についてお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）本年四月一日現在の職員数についてお答えさせていただきます。

正規職員が三百六十二名、会計年度任用職員が二百八十一名、合計六百四十三名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）正規職員、会計年度任用職員合わせて六百四十三名ということで、これは人的と言ったらおかしいですけども、本当に問題はないのと違うかなと思うわけでございますけども、後にも申し上げますけども、そのうちの中で長期的に休職している職員数について現状をお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）令和五年四月一日現在でございますが、三十日以上長期休職者は五名でございます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）長期休職者が五名ということで、これは僕も役所におりましたので、過去に比べると減少しておるということを感じるわけ

でございます。もちろんその長期休職職員の中では既に退職している、そういう職員もいるからこういう数字になっておるのかなとは思いますがでございます。

そしてまた次に、異動、定期異動、そしていろんな異動を見ておりますと、本当に役職を兼務している職員、これがめちやくちや増加しているのが気にかかります。現状についてお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）役職を兼務している職員は、四月一日現在でございますが、五十八名でございます。

内訳でございますが、次長等で課長職を兼務している職員が十二名、課長等で課長補佐職を兼務している職員が七名、課長補佐等で係長職を兼務している職員が三十六名、そして係員の兼務が三名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）僕も市職員だったわけでございますけど、これだけの人数が兼務をしておるということで、兼務者が五十八名という答弁があったわけでございますけども、本当に余りにもその兼務している職員が多いと思います。特に係長以上の正規職員、これは何パーセントに当たるわけですか。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）役職を兼務している職員の割合でございますが、係長以上で申し上げます。約三割でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）三割も兼務をしておると、本当にこれは多いのか少ないのか、そしてまた他市の状況というのはどんなにかよう分かりませんけども、言えることは、その役職を持っている人はそれぞれの役職での立場でその仕事をする、そういう責任感があるわけでございます。もちろん課長は課長、課長補佐は課長補佐、係長は係長とそれぞれ取り組む仕事内容も異なってくるわけでございます。もちろん、先ほどの話があった会計年度任用職員には任せられない仕事内容もあるかと思えます。正規職員数が不足しておるのか、それとも機構改革が必要なのか。やはりこれは今後、これだけの兼務をしているという中で、まともな責任を持ってこれをやり通せよというような仕事はちよつと僕は不可能に近いのと違うのかなと、これは自分では思います。特に役所の係長というのは、本当に一番主になって燃え尽きるぐらいの仕事をして

もらわないとあかんような立場の方です。だから、やはりその方々がそのほかの係長も兼務、課長補佐がそのまた係長を兼務と、これでは一体どの役職の仕事に一番力を入れていいのか、こういうのが本当に職員の中では、だから、適当という言い方は悪いけども、あれもこれもというような環境の中で物事はそういう気持ちになってくると違うのかなと思います。もちろん少子化に伴って、全国的に職員数が削減されてそれぞれの補助として多くの会計年度任用職員を活用して対応していると思うわけですけども。会計年度任用職員は会計年度任用職員なので、正規職員に負担がかかって、そして心身への影響が及ぶのではないかと危惧しておるところであります。

また、それによりまして、職員一人一人のモチベーションが下がっているように思うわけがございます。

そこで、一応聞いてみたいんですけども、職員の年次有給休暇の取得状況について伺いたします。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）年次有給休暇の取得状況でございますが、令和四年、正規職員の平均取得日数は七・一日、会計年度任用職員につきましては、職種や雇用期間ごとに付与日数は異なりますが、おおむね八・四日となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）正規職員は、会計年度任用職員に比べて有給休暇の取得が、これ一概には言えないと思うんですけども、ちょっと違っておるわけでございます。というのは、会計年度任用職員というのは、もちろん持つておる年休の日数というのも違うわけでございますけども、本当に簡単に取れるという言い方は悪いんですけども、やっぱり仕事柄取りやすいけど、正規職員になりますと、今言ったとおり年間七・一日。これ普通一年目は別として大体年間有給休暇は二十日ほどあると思うんですけども、一回も取らなかつたら、繰り越したら四十日ぐらいあると思うんですけども。だから、もし繰越しの職員がおつて、前回がゼロであれば四十日間。四十日のうちの七・一日だと、例えば二年目ぐらいで二十日あるとすれば、その中の七・一日しか取られないというような、取つてないというより、取れないというような状況になつておるのかと思います。

やはり原因というのはいろいろあると思うんですけども、職員数の絶対数というのは、正規職員の話ですけども、やっぱり不足しておるかなどと思います。そして、会計年度任用職員と違って臨時的にこれを手伝ってもらおうというような形の中の仕事内容というのは全く違うと思います。そして、今年もそうやったかな、年二回ほど採用もやっているといると思うんですけども。やはりこの採用もいろんな形の中で考えていかなくては、なかなか、ただ、高卒、大卒というだけでは本当にこれ賄いきれない、公務員の魅力というのも少なくなつておるのかなと思うわ

けでございませけれども、そんな中において正規職員数、すぐ簡単には増やせるものではない。そしてまた、増やしたからすぐその人が仕事ができるものではないというような形のことも思うわけでございます。

他市では、会計年度任用職員を市職員にしたというような市町村もあるわけでございます。なぜかといいますと、会計年度任用職員は既に役所の中でいろんな仕事をしてきております。だから、その方を正規職員にして、今度は引き続き市職員として責任を持ってやっていただく。これ、五條市の会計年度任用職員でおった職員がよその市の正規職員でいった職員がおるんですよ。五條市で、会計年度任用職員でおった職員が五條市を辞めて、辞めてというよりか期限が切れて、そしてよその市で、今度は。それは、何で行ったのかって僕が聞いたら、やはり給料の問題、それから正規の職員に採用してくれたから、こういうのがございます。やはり人材不足であつたら、できる、そういう会計年度任用職員は即役に立つといたらおかしいですけども、今までずっとやっておるんですから、やっぱりそういうことも踏まえた中で、今後考えていかなくてはならないと思います。ただ、今は本当に限られた人員の中で市民サービス、これを維持していかなければならないという形の中で、何が大事かといいますと、正規職員間の助け合い、これは本当に不可欠ではないかと思えます。その環境づくりとして、福利厚生への取組、これもコミュニケーションを取るために有効であると考えられますけども、福利厚生の中の市の取組についてお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）職員同士のコミュニケーションの活発化は働きやすい環境づくりに寄与するもので、福利厚生制度の取組として、職員互助会では、スポーツや文化活動を通じて健康増進、親睦を図ることを目的に本年度からクラブ活動助成事業を行っております。コロナ禍で職員間のコミュニケーションが不足する中、クラブ活動を促進することで組織の活性化を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、コロナ禍の中でできておらなかったという感じで、今後いろんな形の中で福利厚生をやっていくということでございませけれども、本当に福利厚生をしながら職員間のコミュニケーション、これを養っていく。そして、それによって職員相互間の仕事に対する相互協力、これもできていくというような形になっていくと思えます。まず、取り組めるところから取り組んでいただきたいなどと思えます。職員の組織の活性化を図っていく。そして、職員が生き生きと働ける職場環境づくりは大切なことであると考えております。

そういう中において、次の質問に移ります。

次は、これは奈良県もやっておるんですけども、職場環境改革についてでございます。

まず、その中で推進会議の設置についてであります。

奈良県ですけれども、県は、今新しい知事になりました、職場環境改革を進めようと推進会議を立ち上げると発表しております。五條市においても、働き方改革推進に向けた体制整備についてどのように考えておるのか、お伺いいたします。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）働き方改革の推進、特に長時間労働は心身に及ぼす影響も大きく、その改善は本市におきましても喫緊の課題と認識しております。

このような中、これまでも各所属におきまして事務の効率化を図るなど、長時間労働削減に向けて取り組んでおりますが、所属長による時間外勤務命令のさらなる適正管理に努めるとともに、ノー残業デーの徹底、午後九時までの退庁の推進など全庁的に取り組んでいくことにつきまして、さきの部次長会で認識を共有し、周知を図ったところでございます。

今後も引き続き部次長会等の枠組みを活用し、職場環境改善の議論を深めまして、職員の意識改革の醸成を図るなど働き方改革の推進に向けて取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）これ本日に推進会議というのを設置して、役所全体の中で、特に先日から職員であった方が副市長となっておるわけでございます。そこで、何十年間という中で役所の仕事もしてこられて、そして、いろんな知識も豊富ですし、そして、役所の職員のこと豊富だと思えます。そういう形の中において、どういうふうにして職員にしてあげたら本当に職員が生き生きとして働けるのか。それから、職員の悩み、どんな形の中でもそれも聞いてあげる、これが県から来ておる副市長ではできないことだと思います。その特性、せっかく市職員として長いこと勤務してくれておりました。それを肥やしとして、やっぱり新しい、今の時代に合った職員の働き方改革、そして、推進会議、そういうものをつかりとまとめていただいて、そしてまた市長に提言をしていただいて、とにかく職員が生き生きと明るく仕事ができるような形の中で副市長の力も發揮していったらいいんじゃないかというのを最後にお願いしておきます。

市長には、本当に子供たちが生まれ育ったこのふるさと五條市に誇りと愛着を持って住み続けられるまちづくり、これを進め、次の世代にしっかりと引き継いでいけるように、議会もそうですけれども、お互いに切磋琢磨しながら、共にすばらしい五條市の実現に取り組んでまい

りたい、こういうふうにも思いますので、今後ともよろしく願いたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（吉田雅範）以上で六番 佳秀議員の質問を終わります。

昼食のため、午後一時三十分まで休憩します。

午前十一時五十八分休憩に入る

午後一時二十九分再開

○議長（吉田雅範）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立します。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確にお願いいたします。

なお、質問席で質問される場合、新型コロナウイルス感染防止対策を施しておりますので、マスクを外していただいても結構です。

次に、二番秋本直嗣議員の質問を許します。二番秋本直嗣議員。

〔二番秋本直嗣質問席へ〕

○二番（秋本直嗣）ただいま議長からのお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず、私、四月の五條市議会議員補欠選挙にて初当選をさせていただきました。今後は市民の皆様の信頼に応え、そして市政発展のためにしっかりと勉強させていただきたく思います。皆様どうぞよろしく願います。

初めての一般質問ですので、不慣れな点、多々あるとは思いますが、そこも踏まえてどうぞよろしくお願いいたします。

さて、今回は、私が五條市議会議員の補欠選挙にて訴えさせてもらった政策、そして要望に沿って質問させていただきます。

大まかに四つ、一つ、観光行政について、二つ、デジタル化推進について、三つ、高齢者世帯の安全確保について、四つ、働き方改革、職員の状態について、この四点を質問させていただきます。

それでは、まず一つ目の観光行政についての質問に移らせていただきます。

観光行政については、レンタサイクルという自転車の貸出しサービスについての質問をさせていただきます。

まず、周遊観光を行う上で、移動が自由にできるなど利便性の高いツールとして自転車の観光が近年注目されていますが、五條市でのレンタサイクルの現状と実績はどうか、お伺いいたします。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）二番、秋本議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市のレンタサイクル事業ですが、主な貸出し場所として、JR五条駅前の観光案内所で行っております。利用料金は、一日当たり、普通自転車は五百円、電動自転車は千円となっております。観光案内所へ返却頂いております。

令和四年度の利用実績は、普通自転車六十八台、電動自転車九十二台、合計百六十台を貸出ししております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）答弁ありがとうございます。

その中で、重要文化財など文化的資源をはじめ町家を改装したお店も多く出ている五條市の観光名所である新町通りをめぐるレンタサイクルの利用状況はどうかをお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）新町通りはJR五条駅から徒歩十分程度で着く距離にあり、また古い歴史的な町並みをゆっくり観光される方が多いため、レンタサイクルを利用するより徒歩で観光される方が多いのが現状となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。今、徒歩で観光されることが多いというお答えでしたが、新型コロナウイルス感染症の位置づけが五類に移行したこともあり、これからはインバウンドも含め国内外からの観光客の増加も予想されます。この先の話はまだ誰にも分からない状況ではございますが、アフターコロナを見据え、新町通りだけではなくほかの多くの五條の観光拠点を訪れられるよう、利用しやすいレンタサイクルの仕組みを検討することは可能でしょうか。お答えください。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）議員の御質問のとおり、アフターコロナを見据えたレンタサイクルを利用した観光の仕組みづくりも必要であると

考えております。今後、レンタサイクルの利用者数の推移を見ながらモデルコースを紹介するなど、利用者の増加を促しつつ検討してまいります、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。今、検討していただけるということで非常にありがたいことでございますが、これからアフターコロナを見据えた中で、五条駅から新町だけではなく、二見駅やその他新町はじめ自転車乗り捨てが可能な返却場所というものを設置していただけたらなと私は思っております。そして、観光客が増加していったときに、素早く導入していただけるようによろしくお願い申し上げます。

これで、次の質問に移らせていただきます。

○議長（吉田雅範）秋本議員、続いてやっております結構です。

○二番（秋本直嗣）そうしたら二つ目の質問、レンタルモバイルバッテリーの取組について御質問させていただきます。

まず、レンタルモバイルバッテリーといえますのは、要はモバイルバッテリー、皆様が使っていらっしゃるスマートフォンを充電される際に、家のコンセントなどにコードをつないで充電されると思うんですが、そのもの自体をレンタルで自動販売機のようにバッテリーを駅や市役所、そしてそのほか五条の施設の中に設置できるというサービスでございまして、私、これを導入してはどうかという質問を今からさせていただきます。

その中で、まず一つ、市として、レンタルモバイルバッテリーというものを設置している実績があるのか、お伺いいたします。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）現在、市が主体となってレンタルモバイルバッテリーを設置している実績はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。私としましては、五条駅などに設置すれば、通勤通学の待ち時間、そして帰宅連絡の際に学生たちが、スマホを利用している方々の充電の電源が確保でき、五条駅は電車の数が非常に少ないということもありまして、学生の方々は塾に通いまして、五条市民ではないにしろ、五条駅から橋本市だったり大和高田市だったりに帰る方々が五条で電車を逃してしまうと、その間に親御

さんたちに連絡が取れなかったりという状況が、もちろん通勤の方も含めてですが、あると思います。

そして、そのほかにも市役所などの施設に設置すれば、災害時、スマホの充電がなくなるというのを回避できると私は思っております。そして、電源が確保でき、避難者の情報収集、連絡手段の確保につながり、非常に有益であると思うんですが、それらの施設に設置は検討していただけないでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）都市部の駅などでレンタルモバイルバッテリーが設置されているケースが見受けられますが、鉄道会社としては、設置可能場所をバッテリーレンタル会社に情報提供し、その中でバッテリーレンタル会社の利益が見込まれる場所に設置されているとのことで、五条駅におきましては、現状設置されておりません。

また、議員お述べのとおり、災害時には情報の収集や連絡手段としてスマートフォンは重要な役割を果たすものと認識しておりますが、市役所庁舎においては、災害時に備え自家発電設備を整備しており、非常時には施設から直接電源を提供することも考えられます。また、避難所にポータブル蓄電池を二十八台整備しており、現状はそれらにより電源確保は可能となっております。よって、現時点においては設置の予定はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。先ほどの質問と少しかぶってしまうのですが、新型コロナウイルスが五類となった中で、やはりこれから旅行者の増加というのが見込まれると私は思っております。その中で、レンタルモバイルバッテリーサービスの会社が、まだ社会へあまり浸透していないということもございまして、言っていたことは分かるのですが、これから一般的になっていく上で、今後、先ほど利益が見込まれる場合にはというふうにおっしゃっていましたが、需要と利益が見込まれる状況になったら前向きに設置の検討はしていただけるのでしょうか。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）社会情勢の変化などにより新庁舎等に設置を希望するバッテリーレンタル会社から設置の申し出等があった場合は、内容を確認の上、検討させていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 二番秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） ありがとうございます。先ほど申し上げたとおり、通勤通学の際はもちろん、先日大雨による災害もございました。あのにきには停電やそれに類似する災害はございませんでしたが、これからの季節、やはり台風や大雨、多いと思います。その中でレンタルモバイルバッテリーサービスというものを導入することによって、災害時に必ず役に立つことと私は思っております。そのような有事の際に、市の施設以外、そして個人店のほうにも、設置を義務づけるではなく周知していただき、一人でも多くの方に供給できるように、私の今回の質問の趣旨に沿ってこれからしっかりと検討していただけるよう、よろしくお願い申し上げます。

そうしたら、続いての質問にまいります。

続きまして、三番、高齢者世帯の安全確保について、（一）緊急時の通報について。

高齢化率三〇パーセントを超える五條市において、独り暮らし高齢者、夫婦世帯が多いかと思えます。日々の生活において急に体調を崩されたり、もし倒れてしまったらどうしようかと不安を抱えておられる方も少なくないかと思えます。

私自身、少し調べてみますと、他市でも緊急時の駆けつけサービスなど、安心して高齢者が暮らすための様々なサービスがございますが、五條市の現在の緊急通報システムはどのようなものがあるのかお聞かせ願いたいです。よろしくお願ひします。

○議長（吉田雅範） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） お答え申し上げます。

本市が実施しております緊急通報システムは、六十五歳以上の独り暮らしの方及び独り暮らしで身体上疾患があり常時注意を要する方などを対象に、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応・支援することを目的としたシステムです。

また、緊急時の対応だけでなく、二十四時間いつでも看護師等に相談できるほか、専門スタッフによるお元氣コールも実施しております。利用される方が安心・安全に日常を過ごしていただけるよう地域の協力員等とも連携しながら実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 二番秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） ありがとうございます。細かく質問を刻んで申し訳ないのですが、現在の利用数と料金についてお伺ひいたします。

○議長（吉田雅範） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） 現在の利用数は、令和五年五月末現在三百十五人となっております。

利用料につきましては、御本人負担が月五百円ですが、住民税非課税世帯または生活保護世帯の方は無料となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）その既存の通報機器は固定電話に取り付ける固定型とお聞きしておりますが、離れた場所での使用は可能でございますか。

○議長（吉田雅範）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美）機器本体は固定型ですが、ペンダントがセットになっておりまして、機器から二十から三十メートル離れた場所から通報することができます。

また、従来は固定電話だけでしたが、昨年度からは携帯電話でも御利用頂けるようにしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。それでは、その緊急通報装置の市民への周知はどのようにしていらっしゃいますか。お答え願います。

○議長（吉田雅範）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美）在宅サービス及び障害福祉のしおりや市のホームページで周知しているほか、地域の民生・児童委員等をとおして直接対象となる市民の方にお声がけしていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。ホームページやしおりでの周知ということをおっしゃっていただきましたが、やはり高齢者の方にはホームページ等で周知するというのは難しい方も多いかと思っておりますので、やはり紙媒体の良さというものを活用していただきたいと思っております。もちろんこの御時世、デジタル化というものが進んでおる中ではございますが、紙媒体の良さ、やっぱりそのまま生かすつつ、デジタルにただ振り切るのではなく、要は市の広報のほうに載せていただいて、高齢者の皆様にもしっかりとお届けできるように、分かりやすい方法で、より多くの方に周知していただけるように広報のほうに載せていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そうしたら、次の質問に移らせていただきます。

四つ目、働き方改革、職員の現状について

(一)メンタルヘルス不調による長期病休者の割合についてです。

まず、現代社会において、メンタルの不調を訴え長期の病気で仕事を休まれる方が、民間も含めたくさん増えていらっしゃいます。

このような中、この間、奈良県が公表した三十日以上長期病休者の割合の資料を、私ちよつと拝見させていただきました。奈良県が全国一位ということで少し驚きまして、そして五條市において、奈良県としては全国ワースト一位でございますが、五條市においての職員に対する長期療養者の割合は今どうなっているのか、奈良県と比較しての状況を答弁願います。

○議長(吉田雅範) 西本市長公室長。

○市長公室長(西本久雄) 本市のメンタルヘルス不調による長期病休者の割合についてでございますが、平成三十年は本市が二・二二パーセント、県が二・六七パーセント、令和元年度は本市が三・一九パーセント、県が三・一三パーセント、令和二年度は本市が二・四七パーセント、県が三・四九パーセント、令和三年度は本市が三・八三パーセント、県が三・〇七パーセントとなっております。

以上でございます。(「二番」の声あり)

○議長(吉田雅範) 二番秋本直嗣議員。

○二番(秋本直嗣) ありがとうございます。令和三年度については三・八三パーセントということですが、もちろん県と比べましたら分母が非常に違うので、数字が上回っているからといって非常に多いということではないと思うんですが、この令和三年度の三・八パーセントということについての認識を伺いたいと思います。

○議長(吉田雅範) 西本市長公室長。

○市長公室長(西本久雄) メンタルヘルス不調によりまして長期間にわたり病気休暇を取得する職員の割合につきましては、令和三年度でも県を上回り、また直近の傾向といたしまして増加傾向にあることから、市といたしましても職員の健康管理にさらに努めていく必要があると認識をさせていただきます。

以上でございます。(「二番」の声あり)

○議長(吉田雅範) 二番秋本直嗣議員。

○二番(秋本直嗣) ありがとうございます。それでは、先ほどもほかの議員からありましたとおり、兼務されている方も非常に多いということ

で、やはり身体的負担プラス、もちろんメンタルでも不調を来すことが多いと思われれます。その中でメンタルヘルスの不調を防ぐためのこれからの市の対応について御答弁願います。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）現在市が行っているメンタルヘルス対策といたしましては、平成二十八年度から全職員を対象にストレスチェックを実施しております。その結果、高ストレス者に対しましては産業医の面談及びカウンセラーによる予備面談を実施しております。

また、従来から取り組んでまいりました長時間勤務職員への産業医面談でありますとか、市町村職員共済組合が実施しているカウンセリング受診事業に加えて、本年三月には臨床心理士と対面によりカウンセリングを受けることができる職員のための心の相談室を全職員を対象に開設し、四月には長期療養者の職場復帰支援といたしまして奈良県立医科大学付属病院精神科医との面談を行っているほか、新規職員を対象に、先輩職員による相談支援といたしましてメンター制度の実施など、相談しやすい環境づくりに努めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。職員に対する取組については今年の三月から新たに開設したということで、これからの実績を見ながら検討していただけるということで、本当によりしくお願いいたします。引き続き、職場環境の改善、職員の健康管理に努めていただきますようお願いいたします。

なお、これはちよつと市役所に限ったことではないのですが、市民に向けたメンタルヘルス対策も必要だと、私、思っておりますが、こそ先ほどの広報で「こころの相談室」や「こころのホットライン」など様々な媒体で周知していただいていることは承知しておりますが、せつかく五條市には公式LINEというものがございますので、私の考えでは、ぜひ五條市の公式LINEを活用頂き、多くの市民により多く効果的に支援の周知を図っていただくことを期待して私の質問とさせていただきます。

そして、最後になんですが、本日、私、初めての一般質問をさせていただきました。新人議員でございますので、これから先輩議員の皆様へ御指導頂き、また担当部局の皆様と情報をしっかりと共有しながら、五條市民の声を届けてまいりたいと思っております。

そして、私、二つほど観光についての御質問をさせていただきましたが、もちろん何度も言いますが、アフターコロナ、そして市長が掲げていらっしゃる新金剛トンネルの実現、そして道の駅の設置、これにより私が先ほど言っていた観光に関するところも非常に現実味を帯びてくることと思います。その点も踏まえまして、私は、今後の五條市にはすばらしい未来が待っているのではないかと思っております。そして、

私、今後とも精進し、精いっぱい勉強させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（吉田雅範）以上で二番秋本直嗣議員の質問を終わります。

次に、七番岩本 孝議員の質問を許します。（「七番」の声あり）

七番岩本 孝議員。

〔七番岩本 孝質問席へ〕

○七番（岩本 孝）議長から発言の許可を頂きましたので、七番岩本 孝の一般質問を通告どおりさせていただきます。

まず、有害獣対策についてでございます。

有害獣対策は、初当選以来、私のテーマとしてずっと取り組んでおりますので質問をさせていただきます。

前に、令和三年十二月議会において有害獣の捕獲実績についてお伺いしておりますが、その後の捕獲状況についてお答え願います。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

令和三年十二月議会での答弁以降の有害獣の捕獲状況について、年度別にお答えします。

まず、令和三年度の捕獲実績について申し上げます。

イノシシ四百十三頭、鹿六百五十六頭、アライグマ八十七頭でございます。

次に、令和四年度の捕獲状況については、イノシシ五百七十八頭、鹿六百八頭、アライグマ百二十頭でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）前の答弁では豚熱の影響により個体数が減少したとの答弁を頂いておりますが、現在もその影響があるのかないのかお答え願います。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）令和三年度から、奈良県によるワクチン散布を年数回実施し、予防対策を行っているところですが、捕獲数は依然として少なく、影響がなくなったとは言えない状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝） これまでに被害防止対策事業に力を入れていただいておりますが、有害獣からの被害を軽減するには継続した取組が必要だと考えています。令和三年度から現在までの被害防止柵事業の実績をお教え願います。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長） 令和三年度実績は四十団体、延長五十一キロ、事業費六千九百五十八万円、令和四年度実績は三十五団体、延長五十二キロ、事業費九千四十二万円の整備を実施いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝） 奈良県下でも一番多く、また先進的に防護柵事業を実施されてきたかと思いますが、令和五年度はどういった計画をお考えか、お答え願えますか。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長） 令和五年度は、各集落からの要望に基づきまして二十一団体、延長二十八キロ、事業費約五千九百三万円で整備を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝） 有害捕獲におけるイノシシや鹿の捕獲単価、橋本市に比べたらちよつと安いというような話も聞いていますねけど、捕獲単価を教えてください。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長） イノシシ及び鹿の捕獲単価は同額でございます。成獣が七千円、幼獣が千円でございます。以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝） 鳥獣被害を減少するには、継続した捕獲が必要だと考えます。そのためには担い手の育成が大事であると思いい、前にも質問

いたしましたが、現状についてお答え願います。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）五條市鳥獣被害防止計画に基づき捕獲体制の推進を図っているところでございます。

令和四年度では、わな猟八十五名、第一種銃猟二十六名で合計百十一名であります。そのうち新規狩猟免許の取得者数は、わな猟二名、第一種銃猟が零名でございます。

また、年齢別の登録者数を見ますと、六十代以上が七〇・一パーセントを占めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）五條市の市民の高齢化に伴い、ハンターの年齢も上がっており、前回質問した令和二年度の現状と比べ、どのように推移していますか、お答え願います。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）令和二年度では、わな猟九十二名、第一種銃猟三十四名の合計百二十六名でございます。また、年齢別の登録者数は、六十代以上が六九・八パーセントでございましたので、比較してみますと、登録者数が十五名減少し、六十代以上が〇・三パーセント増加となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）先ほど申しましたように、ハンターが高齢化しておる、また今お聞かせいただいたら登録者数も減っており、そのような中で何か対策はお考えですか。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）地域ぐるみで捕獲に協力、参画する取組が重要と考え、令和三年度からわなの見回り、餌やりなどについて捕獲活動を支援するサポート隊を結成し、体制の充実を図っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今ちよつとお聞かせいただいたんですけど、サポート隊について簡単に教えていただけますか。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）わな猟でありましたり銃猟のいわゆるハンターの方々の高齢化に伴いまして、それらを補完するという意味合いで、わなのところにエサを持って定期的にエサを置いたり、そういった見回りをする方々を、地域の方々でサポート隊を結成いたしました。そういった支援を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）はい分かりました。これからもそのサポート隊と共によりしくお願いしたいと思います。

それでは、豚熱とかで減っていると思いますがジビエール五條の販売実績について、コロナ禍や豚熱でジビエール五條にどのような影響があるのか、販売額についてお答え願います。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）販売額でございますが、令和二年度の販売総額は一千六十九万円でした。令和三年度の販売総額が五百四十七万円、令和四年度の販売総額が五百六十八万円でしたので、令和二年度と比較すると両年度とも大幅に減少しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今お聞かせいただいたら、令和二年度に比べたら、三年度、四年度は半減ですわね。ジビエール五條への有害獣の搬入数、数についてもお答え願えますか。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）搬入数でございますが、令和二年度はイノシシ百九十九頭、鹿百四十七頭、令和三年度はイノシシ十九頭、鹿百五十七頭、令和四年度はイノシシ五十九頭、鹿百三十頭でございます。

イノシシについては、若干搬入数は回復しましたが、全体に小ぶりとなっております。

鹿については、防護柵の設置が進んだことにより、捕獲数も若干減少したと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）ありがとうございます。五條市は奈良県下でもこの防護柵の金額が断トツに一番だと思えます。平岡市長になっていただいても、やっぱり西吉野、五條市では農業が主産業でございますので、どうかこれからも防護柵事業に精力的に取り組んでいただきたいとお願いいたします。次の質問に移ります。

職員の健康についてでございます。

まず初めに、職員数についてでございます。

先ほどの議員とちよつとダブツた面があるかと思いますが、お許しを頂きたいと思えます。

今申しましたように、職員数についてお願いします。

職員の健康については以前にも質問いたしました。職員が心身共に健康で職務に取り組んでいただくことがあるからこそ、五條サービス株式会社としての十分な市民サービスが提供でき、市民福祉の向上が図られるものと考えております。

先ほどの議員も述べておりましたが、最近職員が職場を離れる、離職される方が多いとお聞きします。

まず初めに、令和二年度以降の正規職員、会計年度任用職員、それぞれの人数がどのような状況なのかお教え願います。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）令和二年度以降の職員数につきまして、四月一日現在の推移を申し上げます。

令和二年度は、正規職員四百五名、会計年度任用職員三百三名の合計七百八名でございます。

令和三年度は、正規職員三百九十六名、会計年度任用職員二百九十五名の合計六百九十一名。

令和四年度は、正規職員三百七十一名、会計年度任用職員二百七十五名の合計六百四十六名。

令和五年度は、正規職員三百六十二名、会計年度任用職員二百八十一名の合計六百四十三名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今お聞かせいただきますと、確かに令和二年度から、特に正規職員の人数が急速に減ってきていることが大変気になります。人数が減ることに残された職員にますます負担がかかり、疲労が蓄積した結果、心身のバランスが崩れ、体調不良となり、休んでしまわれるという心配がございます。

そこでお伺いしますが、本市において病気により三十日以上連続して休職している職員数についてお教え願います。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）令和五年四月一日現在で申し上げます。三十日以上長期休職者につきましては、五名でございます。以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）分かりました。それでは、中途退職者についてお伺いします。

休職している職員もいる中で、職員の数も減っている状態ですが、さらに退職者についてお伺いします。

退職者のうち、定年以外で中途退職された職員数について、先ほど同様令和二年度以降の人数を御答弁願います。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）令和二年度以降の定年以外の中途退職者数につきましては、令和二年度が十三名、令和三年度が二十名、令和四年度が二十七名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今聞かせていただいたら、三年間で合計六十人も辞めておられるんですね。六十人のうち、いわゆる勸奨によって早期退職された人数についてお伺いします。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）令和二年度以降の中途退職者数のうち、応募認定退職、いわゆる勸奨により早期に退職された職員数でございますが、令和二年度は一名、令和三年度は四名でございます。

なお、令和四年度につきましては勸奨制度の運用は行ってございませんので、応募はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）退職者の人数と中途退職者の人数は分かりました。

それでは、その間、令和二年度から採用された人数は何人でしたか。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）令和二年度以降の新規採用者数につきましては、令和二年度が十六名、令和三年度が十二名、令和四年度が十五名、令和五年度が十七名でございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）分かりました。先ほどからの答弁のとおり、結果として差し引き四十三人の職員が減っているわけですね。このように職員が減っている中、先般の大雨による災害もあり、職員の負担が増え、健康面でも心配される部分があるんですけど、また、ほかの職員の時間外勤務につながるのではないかと心配しております。私は、時間外勤務の削減というのは職員の健康管理にとって大変重要なものだと考えております。そこで、時間外勤務の削減への取組について伺います。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）時間外勤務の削減は、職員の健康管理にとって大変重要なことと認識してございます。その削減に向けましては、事務事業の見直しとともにマンパワーを確保していくことが大変重要な課題であると認識しております。

さきにもお答えいたしましたとおり、時間外勤務の削減に当たりましては全職員共通認識の下、まずは所属長による時間外勤務命令の適正な管理、ノー残業デーの徹底など全庁的に取り組む必要がございます。今後、これらの取組がしっかりと推進されるよう、部次長会等を通じフォローアップに努めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）それでは、最後に時間外勤務への削減に向けた市長の考えをお願いします。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）議員御指摘のとおり職員が減少しているのは事実であり、マンパワーの確保は喫緊の課題であることは認識しているところであります。当然職員採用も行ってまいります、併行して業務の見直しも進めながら、時間外勤務の削減をはじめ、知恵を出し、工夫を凝らしながら魅力ある職場づくりの実現に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

私が就任させていただきましてから、一番驚きましたのが時間外勤務、非常に遅くまで職員さんが働いてくれている、そういう姿でござい

ました。議員お述べのとおり健康管理というところでは大変心配するところでございますので、遅くても午後九時には退庁してくださいという指示を出させていただきました。

そういう指示を出したところではありますが、やはり職員さんの減少というところでいくとやむを得ない課もありますし、やはりいろんな課によつて残業というところも仕方ないところもございます。そういった中で、今後職員さんの健康管理をしっかりと見守りながら、今現在も副市長と共にそういう協議をしながら進めているところではございますが、今後、できるだけ早く退庁していただけますよう取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）ありがとうございます。限られた職員の中、やはり全ての職員が心身共に健康で職務に取り組んでいただくことが、先ほども申しましたように五條サービス株式会社の市民生活の向上につながる第一歩となると思いますので、さらにその取組を徹底していただき、職員の健康を大切にしてくださいとお願いたします。

また、決して冷や飯を食う職員がいないよう、理事者、職員が一丸となって五條サービス株式会社の運営に努力していただきますよう切にお願いしまして、次の質問に移ります。

次、三番目、市長の政治姿勢、選挙公約についてでございます。

まず、（一）子ども医療費完全無償化は公約にもありましたがどうされるんですか、それについて答弁願います。

○議長（吉田雅範）久保すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（久保雅彦）子どもの医療費は、令和五年四月から高校生世代まで医療費助成の対象年齢を拡大し、一部負担金の一か月当たり一医療機関の一診療科ですが、通院五百円、入院千円を除き無償としたところですが、子育て世代のさらなる負担軽減を図るため、子ども医療費助成の一部負担金を撤廃、健康保険の診療に係る医療費の完全無償化に向けて取り組んでまいりますのでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）子ども医療費助成の対象となる子供は何人で、その内訳はどうなっているのかお伺いします。

○議長（吉田雅範）久保すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（久保雅彦）五月末現在の子ども医療費助成の受給資格者は全体で二千八百七十一人、世代別では、未就学児が六百三十六人、小学生が千三人、中学生が六百五人、高校生世代が六百二十七人となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今お聞かせいただいたら、お子様が大変たくさんいると思います。子ども医療費を完全無償化することによる費用は一体幾らかかるのか答弁願います。

○議長（吉田雅範）久保すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（久保雅彦）医療費助成の一部負担金を撤廃することによる費用が年間でおよそ七百八十万円、福祉医療システム改修等の事務費がおよそ三百四十万円など合計で約一千二百万円程度の費用を見込んでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）医療費無償化、これは大変結構なことだと思いますので、いろいろ精査、努力して頑張ってほしいと思います。

それでは、小・中学校給食費の無償化について、市長の公約である給食費の無償化を行う上で現状の把握と今後必要になってくる費用についてお伺いします。すみません、その対象となる現在の生徒数についてお伺いします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

給食の対象となる現在の児童生徒数でございますが、令和五年五月一日現在で、小学生の児童数千十名、中学生の生徒数が五百四十四名の合計千五百五十四名となります。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）コロナ禍やウクライナ情勢等による需要の逼迫や円安等で食材価格が高騰し、献立や食材選定の工夫等ではコスト削減にも限界が生じてくると思います。このため、令和五年度から給食費を月額八百円増額し、小学校、月額四千円から四千八百円に、中学校、月額四千四百円から五千二百円に値上げをいたしました。しかし、令和五年度予算では、子育て支援事業として千三百八十六万九千円を計上し、

増額となった保護者負担分八百円を公費で負担することにより、保護者負担の軽減を図っています。私が答えてしまいましたな。

それでは、市長の公約でもある給食費無償化をどのように実施していくのか、お願いします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

今、議員からお述べいただいた値上げについては、公費で負担する分でございますが、市長の公約でもあります給食費無償化は本市の課題であると考えておりますが、現在、公費で負担している子育て支援分、先ほどお述べいただきました一千三百八十六万九千円に、現在保護者に御負担頂いている給食費七千四百三十三万四千円を加えまして、総額八千五百三十万三千円の費用が必要となります。その費用の全てを公費で負担することは市の財政への影響も大きいです。国への施策として、給食費を無償化する要望を引き続き実施していくとともに、市の遊休施設の処分等を検討するなど、実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今おっしゃっていただいた施策を実施するためには、財源の確保が必要になると考えます。どのような財源を想定しているのか説明願います。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）財源の確保につきましては、未利用資産の処分や行政経費の削減を行うとともに、財政支援について国や県への要望等を継続してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）近年の遊休資産の処分状況について、売却先や金額を含め説明願います。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）近年の未利用地の売却実績につきましては、令和四年度における土地開発公社所有地であった今井島台工業団地用地の売却のみでありまして、売却先としましては株式会社上香建設、売却金額は一億四千八百八十三万円であります。

なお、今年度において、未利用地二か所の売却について公募入札を行ったところ、お問い合わせは数件頂きましたが、結果として入札申し

込みはなく、不調となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今後の処分については、どのように行われますか。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）今後の処分につきましては、保育所跡地等を中心とした未利用の土地や建物のうち、市として将来的な利活用の予定がないものにつきましては、取得の経緯等により処分できないものを除いて、サウンディング型市場調査等を行い、民間への売却または貸し付けを積極的に進めることで維持管理コストの削減と歳入の増加を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今答弁頂きましたサウンディング型市場調査とはどのようなものですか。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）サウンディング型市場調査とは、未利用の土地建物について購入したい方や利用したい方と直接対話をし、物件に対するニーズまた新たな提案や有効活用の可能性を探るものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）サウンディング型市場調査の結果を今後どのように活用していく御予定ですか。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）サウンディング型市場調査で、個人や法人から聞き取った意見を基に、当該未利用の土地建物の地域性や関係法令等の規制を踏まえた上で活用の可能性の高いものについては売却や貸付等を積極的に行ってまいります。

なお、売却等については原則一般公募とすることにより、公平、公正に実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田雅範）以上で七番岩本 孝議員の質問を終わります。

新型コロナウイルス感染拡大防止及びトイレ休憩のため、二時四十五分まで休憩します。

午後二時二十七分休憩に入る

午後二時四十四分再開

○議長（吉田雅範）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確にお願いいたします。

なお、質問席で質問される場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を施しておりますので、マスクを外していただいても結構です。

次に、五番吉田 正議員の質問を許します。五番吉田 正議員。

〔五番 吉田 正質問席へ〕

○五番（吉田 正）それでは、五番吉田 正の一般質問を通告どおり行わせていただきます。

まず、学校適正化後の通学路の安全確保についてお尋ねいたします。

本年三月をもって学校適正化が完結して新しい学区制度が実施され、それに伴って通学路が変わっておりますが、それらの通学路において、子供の安全確保はどのように行っているのかをお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

これまで通学路の安全確保につきましては、路面側道部分へのグリーンベルト塗装などにより注意喚起の対策を施してきたところでございます。このたび、学校適正化により、新たにスクールバス通学を行うこととなった小学生のバス乗降場所につきましては、学校統合協議会通学部会での協議により、子供たちが安全に集合し待機できる場所であるとともに、スクールバスも安全に停車できる場所を選定いたしました。したがって、自宅からバス乗降場所までの通学路につきましても、安全面を踏まえ、保護者の理解が得られた経路設定となっているもの

と捉えております。

なお、新たに運行することとなったスクールバスでは、小学生が通学に慣れるまでの期間、二週間程度ですが、教育委員会事務局の職員が添乗し、バス乗降や運行における安全確認を行ったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番吉田 正義員。

○五番（吉田 正）今の答弁ですと一定の安全確保は行われているように聞こえるんですけども、私はまだまだ不十分だと感じております。

学校適正化によってバス通学をする小学生、中学生が大勢います。子供たちは特定された最寄りのバスの停車場に向かいます。学校適正化以前の通学路上にバス停車場がある場合はグリーンベルト等で、おっしゃっておられるとおり一定の安全確保はされていると思いますが、適正化により新たに通学路となった道路、バス停車場に向かう子供たちの安全確保対策は取っておられるのか、現状で十分であると考えているのか、また実情は把握されているのかをお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）これまでからスクールバス通学地域では、随時、バス乗降場所付近の電柱への交通安全啓発幕の設置または乗降バスには表示看板を設置することで通行する車両への注意喚起を行っております。

今回新たにスクールバス通学となった北宇智地区につきましては、運行ルートが昨年度末に最終決定されましたので、議員お述べのとおりこれまでと通学路が変わったことで交通安全対策がまだ十分でないところもあると認識しております。今後は速やかにバス乗降場所や通学路での交通安全対策を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番吉田 正義員。

○五番（吉田 正）これも一定の安全確保をしている、把握もしているということだと思っておりますけれども、またこれから引き続き取っていたところもあるということですが、実際子供たちは既にそこを通学しているわけでございます。今、部長の答弁で停車場の表示をしているとおっしゃっていました。全部できてくるはずだと思うんですけどね。私が多分見落としたと思うんです。金曜日の日に、うちの近所の二か所の停車場に行ったんですけども、何にもないんです。多分私が見落としたのだと思います。もう一度ちゃんと見ていただいて、見にくいところがあるのであれば分かるようにしていただきたいと思いますので、早急に対応して安全確保をしていただきたいと思います。

私の言っている通学路において、当然雨が降ると傘を差しますよね。車が来ると傘を傾けて、雨に濡れながらガードレールに身を押し付けようにして子供たちが車をよけているといった状況があります。とても安全な通学路とは言えません。将来ある子供たちのために学校適正化を行い、より一層の教育環境を整えるとのことでしたが、このような状況では学校に行く前に命すら失いかねません。市長も市議会議員当時、通学路に関しては関心を持っておられたと記憶しておるんですが、これらの状況に関してのお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）通学路の安全対策につきましては、これまで全国で発生した痛ましい事故報道を受け、国を挙げて取り組む課題とされてきたことは認識しております。

本市におきましても、五條市通学路安全推進協議会を設置し、教育委員会や学校はもとより道路管理者や警察など多くの関係機関に参画頂き、学校や地域から連絡や要望のあった危険な対策箇所について合同点検を行い、対策方法を決定し、改善、事故防止対策を講じてきたところです。引き続き、市の関係部局または国、県と連携を密にしながら子供たちの安全確保に努めるよう私も心がけて働きたいというふうに思います。

今、議員がお述べのようになかったところでございますので、直ちに（「私が見落としただけでも分からねん」の声あり）、一応、見落としかも分かりませんが、再度確認をさせていただきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番吉田 正義員。

○五番（吉田 正）市長、多分私が見落としたと思うさかいに、担当部局はしっかりしてくれていますので。もちろん市長がおっしゃられるように、給食費の無償化をして、これも保護者の負担をなくすといった意味では大変大きなことだと思えます。しかしながら、教育環境の整備、子供たちが安心して通学できる、これは学校教育の充実云々を言う前に、安心して安全な通学路で学校へ行って、充実した環境で学校生活をして、安心して家に帰ってくる、安全な通学路を帰ってくる、これが通学路の安全確保はとっても大事と考えております。安全が確保しづらい道路の改良工事に関しては、国からの補助金があると聞いております。それらを利用して早急の安全確保をお願いしたいと思うんですけれども。再度市長にお尋ねするんですけども、まず、保護者さんがこの道でいいよって決定した道なのでそれはいいと思うんですけどね、つまりそこへ行くことよって狭い道の子供らが歩かんならん、僕はやっぱりある程度の道幅の確保というのは、これはまた教育委員会の話ではないかも分かりませんが、行政としてはやっぱりそれはしてあげたほうがいいのではないかと思うので、その辺も含めてお答え頂け

ますか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）道路の改良工事は一定の工事期間を伴い、多くの予算を必要としますので、今後も道路整備の補助金等有効な財源を活用して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今、議員がお述べのように、そういう狭いところに関しましても直ちに確認をさせていただきたいというふうに思いますし、改良工事はなりますとやはり時間もかかるというところでございますので、別の方法をまた考えて、直ちに子供たちの安全第一と考えて取り組んでいきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）何らかの方策を取っていただけるということで、道の拡幅云々となればこれはもう教育委員会の話ではなくて池嶋部長のところの話になるのか。またその辺、教育委員会ともしっかり協議していただいて、できれば拡幅していただきたい、よろしくお願いいたします。早期の対応をお願いいたします。

それでは、次に移ります。次に、スクールバスの運行方法についてでございます。

現在、指定された校区の小学生、また通学距離が六キロメートル以上の中学生についてはスクールバスの利用が可能ということで理解をしておりますが、それでよいのか。よいのであれば、その六キロ以上となっている根拠もお願いいたします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

文部科学省の示す遠距離通学の定義では、小学生は自宅から学校まで片道四キロメートル、中学生は片道六キロメートル以上となっております。

本市におきましては、国の基準に準じつつ、急峻な地理的条件等を鑑み、小学生は片道三キロメートル、中学生は片道六キロメートル以上の児童生徒をスクールバス通学の対象としているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）小学生に対しては指定された停車場で乗り降りすることと思いますが、スクールバスを利用される子供たちはね。

以前ある議員から、運行路線上の中学生は乗せられないのかという質問があったと記憶しているんですけども、これはたしか市長、議員
当時から、この質問したのは。その当時は、そういったことはできないというふうな答弁でしたな、と私も記憶しておるんですけども。

例えばの話ですけども、大塔・西吉野方面から来るバスは五條南小学校で朝は小学生を降ろし、次に五條中学校まで中学生を送るようにな
っておりますが、五條南小学校で児童を降ろすと当然空席ができます。そこに付近の希望する中学生を五條中学校まで乗せるといったような
運行は可能なのか。また、それができないというのであれば、そのできない要因をお聞かせいただけたらと思います。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

先ほど答弁いたしましたとおり、本市の小・中学生のスクールバスの利用につきましては国が示す遠距離通学の基準に準じて「五條市スク
ールバス運行管理規程」を定め、本市の遠距離の基準により、通学上著しく不便を来している地域の児童生徒を対象にスクールバスが利用で
きるようになっております。

しかしながら、通学路の安全面等で特別に配慮しなければならない状況が生じている場合には、スクールバスの乗車は可能とすることを現
在検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）このような状況は、この場合に限らずほかの路線でも考えられると思うんですけどもね。近くに最寄りの交通機関のない中
学生で何キロも歩いて行かなければならない。でも付近にスクールバスのバス停車場がある、小学生の当時はそのバスで通っていた、空席も
ある。でも六キロという規定があつて乗れない。何かちよつとした矛盾を感じてしまうんですけども、いま一度中学生のスクールバスの利用
規定を見直すお考えはないのかを市長にお伺いしたいと思います。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）これまで地域住民の皆様方から頂いてきた様々な意見に基づき、通学方法に関しましても通学距離だけではなく、通学路の
安全確保の観点からいま一度検証し直し、例えば道路の改良等も求められているところでもございます。そのような箇所のうち、道路の改
良等すぐに講じられない箇所を通学する生徒の安全確保の観点から、スクールバスの利用も一つの暫定的な対策として検討を指示していると

ころでもございます。

先ほどからも議員がお述べのように、私も議員時代にこのことについては何度も質問させていただきました。やはりこの子供たちの安全確保が第一というところでもございますし、今、西吉野から五條中学校に通うスクールバスに関しまして、丹原、御山の生徒たちに関してもバスに乗降できる、安全確保のために乗降できるようにということで指示を出しました。北宇智地区でも今学校適正化によって、また通学路が変わったことも存じておりますし、その面におきましても子供たちの安全確保のためにしっかりとこれから検証して、すぐに改良工事ができないところはスクールバスに降ろしていただくような形をとらせていただければというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） そういういろんな施策を取り入れていただくのには、また予算が必要かもしれません。前にも言ったんですけどもね、教育の充実に費用対効果は求めるものではないと思います。不合理なところがあれば直していく、現状把握をしっかりと現状に合った運営をすることがとても大事だと思います。学校適正化も完了いたしました。五條市の学校教育は新しいステップが始まりました。

教育長、市長にお尋ねいたします。五條市の現在の学校教育、これからの学校教育に対するお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範） 井上教育長。

○教育長（井上恵充） 今後の教育の根幹を成します「学校適正化事業」も、この四月に新しく五條東小学校が開校したことをもって一つの節目を迎えることができました。しかしながら、私たちが暮らしている五條市では、少子高齢化が急速に進み、子供たちの数が大きく減少していることから、今後子供たちのコミュニケーション能力の育成をはじめとする様々な課題が生じることが懸念されます。

このような中、本市教育委員会が定めております「第四期五條市教育振興基本計画」にのっとり、中長期的な視野も念頭に置きながら、認定こども園、小・中学校及び高等学校が密に連携し、就学前からの体系的な教育活動を展開するとともに、生涯にわたって学び、自他ともに高め合い、生きがいのある人生を送ることのできる環境づくり、そして、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

将来の予測が困難な時代となる中、子供たちが心に大きな「夢」と「志」をしっかりと持ち、その実現に向けて主体的に行動する力がこれまで以上に求められ、子供たち一人一人の成長を支援する市民の力強いバックアップが必要でございます。

また、「五條市教育大綱」の中の『豊かなつながり、夢と安らぎのあるまちづくり』という基本理念を大切に、将来に向けた「夢」・「志」の実現のために、五條市の「地域力、学校力、生きがい、家庭教育力づくり」に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）所信表明でも申し上げましたとおり、人づくりがまちづくりの基本であると考えております。国が検討を進める子ども・子育て政策にも注視しながら、保護者の負担軽減や子供たちの通学路安全確保など、身近に感じられる施策から取り組んでいくことが大切であると考えております。そのため、まず学校教育では、社会を生き抜く力を養うために、確かな学力、豊かな力、健やかな体と安全の三つの観点をバランスよく育む学校づくりに努めてまいります。そうした中で、若者が地元に着定でき、住んでよかつたと思えるようなまちづくりを展開していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）教育長、市長、ありがとうございます。本当に子供たちというのは五條市の宝ですので、これからいろんな形が出てきようかと思えますけども、そのときは一本の筋を持って、筋を持ちながら柔軟に対応して五條市の教育というのがありますの充実を頂きますようよろしくお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（吉田雅範）以上で五番吉田 正議員の質問を終わります。

次に、十一番藤富美恵子議員の質問を許します。十一番藤富美恵子議員。

〔十一番 藤富美恵子質問席へ〕

○十一番（藤富美恵子）議長より発言の許可を頂きましたので、通告いたしましたとおり一般質問をさせていただきます。

まず、市長の公約について。

市長は、市長選挙において安心して暮らせるまちづくりの実現として様々なことを公約しておられました。私はその中から、子育て支援、高齢者支援、市民交流施設の建設について質問いたします。

まず、子育て支援についてお尋ねいたします。

市長は、所信表明においても、公立小・中学校の給食費の無償化の実現に取り組む、また十八歳までの医療費完全無償化の実現にも取り組むとのことですが、このことについては先ほど岩本議員が質問しておられましたので、重複いたしますので割愛させていただきますが、兵庫県加西市、人口約四万二千人でございます。加西市は、「ただのまち加西」として五つの無料化を実現しています。

一つ、保育料の無料化、二つ、給食費の無料化、三つ、医療費の無料化、四つ、おむつ等の無料化、五つ、病児・病後時保育の無料化、そのほかにも出産祝い金一人につき五万円支給、子育て世代や高齢者の市内バス代が無料、また三歳未満の乳幼児のいる世帯にごみ袋の無料配布など、「人口増政策課」という課を設け様々な取組をしておられるようです。先日もテレビで放映されておりました。

市長、この加西市のこの取組について、五條市長としてどのように思われるかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）十一番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

私もさきの選挙の中で、公約として給食費無償化であったり、また医療費、十八歳まで無償化を訴えてまいりました。その中においては、やはり五條市においては、まず「子どもは宝」というふうを考えております。

例えばこの給食費の無償化にしても、私は他所から人口が増えるというふうなことはあまり思っておりません。しかし、五條市に今住んでいただいている若い世代を支えるといった上では大変重要なことかなというふうに思っております。十八歳までの医療費無償化もそうですが、こういった取組が若い世代をしっかりと支えていくのが、今五條市としての努めかなというふうにも思っております。

今、議員から御指摘を頂きましたあらゆる無償化、大変、財源があれば非常に素晴らしいことかなというふうに思っております。

今、給食費無償化についてもあらゆる観点から財源の捻出を考えているところではございますが、実現に向けて一日でも早く取り組んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）五條市も子育て支援を充実し、子育てをするなら五條市でと言ってもらえる、また移住・定住してもらえ、人口減少に歯止めをかけ、活力のあるまちづくりの実現に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、高齢者支援についてお尋ねいたします。

私はこれまで、バスの増便、停留所の増設、デマンドタクシーの利便性の向上、バス代の値下げなど、何度も質問や提案をしております。私がこれまで聞かせていただいた市民の皆さんの中で高齢者の皆さんの一番多い要望は、病院や買い物行き帰りに不便のない市民の足であるバスやデマンドタクシーの利便性の向上でございます。

まず市長に、地域公共交通の全体的な見直しについて伺います。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）高齢者が地域で生き生きと安心して暮らせる社会の実現に向けて、地域公共交通の改善は大変重要な課題と考えており、市長選挙での公約も掲げたところです。それに向け、今年度はまず地域の課題やニーズを把握するためアンケート調査を実施することとし、本定例会の補正予算に計上いたしました。

当該調査を踏まえ、課題を洗い出し、地域に適した交通網について検討を行った上で民間の交通事業者の影響等を踏まえた改善計画を取りまとめ、五條市地域公共交通会議で承認を得る必要があります。

また、昨年度策定した五條市地域公共交通利便増進実施計画についても変更が必要となり、関係者全員の同意形成の上、国へ変更認定申請を行う必要があります。そのため、地域公共交通の全体的な見直しには一定の時間を要するものとなります。

今回選挙で訴えてまいりましたのは、高齢者の方々が今どういふふうに捉えられて日々生活を送っているのかということ、私はまず思いました。空白地帯でありましたり、そういうところ、一旦空白地帯になってバスが来ないということもございましたし、そしてまた病院へ行くバスはありますけども帰りの便がない、そういったお話も多く聞かせていただきました。そういった中で、いろんな形でまたアンケート等をしていただいて、まずどういふ地域にバスが必要なのか。これは多分、一度ではやり切れないというふうに思います。何度かそういうアンケートを取りながら、皆さんのニーズに合った、全員が満足できるものではないかも分かりませんが、やはり多くの皆さんが少しでも納得していただけるようなものをつくっていきなというふうに考えております。

現在はゴーちゃんバス、ゴーちゃんタクシーについても可能な改善について併行して実施もしていきたいと思っておりますし、その改善の一つとして、停留所については一か所の増設、そして一か所の移設を検討しております。今年度中の実施に向け指示をし、調整を進めているところでございます。

このような可能な改善を加えながら、全体的に見直しについて検討を進めて、市民に寄り添った地域公共交通の構築を進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）次に、ゴーちゃんバスの運賃でございますが、これも二百円から百円にするとの市長の公約でしたが、実現の見通しについてお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）高齢者の経済的負担を軽減し、より気兼ねなく外出できるよう、ゴーちゃんバス等の運賃を現行の二百円から百円に軽減することについて公約に掲げ、その実施に向け、現在調整を進めているところです。これについても、法律の規定により、五條市だけの考えで実施できるものではなく、既存の民間の交通サービスの影響を踏まえ、交通事業者も参画する五條市地域公共交通会議での認証が必要なことや、一部路線が大淀町にも運行することから大淀町地域公共交通会議においても承認が必要となります。

また、さきに述べました五條市地域公共交通利便増進実施計画の変更について、国の認定が必要となります。

このように、運賃減額についても各方面での承認等が必要になるため直ちに実施できるものではありませんが、国や県をはじめとする関係機関への調整を進めており、可能な限り早急に実施できるように取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）市民は大変心待ちにしておりますので、早期実現をお願いいたします。

次に、市民交流施設の建設について、市長は旧市役所庁舎の跡地に図書館、ホール、多目的機能を有する市民交流施設の建設を公約しておられました。図書館等の市民交流施設の建設については、令和三年十月九日に五條市新庁舎整備委員会委員長池上俊郎氏より旧庁舎の跡地利用に関する答申書が出され、図書館を中心とした学びと交流の場づくり、五條新町と連携した観光交流拠点づくり、周辺環境施設の機能集約化による施設の目的の複合化が挙げられています。

そしてまた、議会においても、令和四年十月六日に旧庁舎跡地利用検討特別委員会を開催し、旧庁舎跡地には図書館やホール等の建設が望ましいと決定いたしました。これは当時、平岡市長も特別委員会の委員でございましたのでよく御存じだと思います。ところがその後、令和四年十二月二十七日に前太田市長がイオンリテール株式会社、奈良交通株式会社、株式会社南都銀行と五條市のまちづくりに関する基本合意書に調印したことから、イオン五條店と奈良交通バスセンター敷地も図書館等の市民交流施設の建設の候補地となっております。

市民交流施設の建設について、平岡市長は、今後は市民の意見や関係者の議論も踏まえながらよりよい施設整備に向け総合的に判断してまいりますと所信表明で述べておられますが、イオン近辺は浸水想定区域に指定されていること、また市の土地ではなく民間の土地であることから、私は、市長の公約どおり、図書館やホール等については、やはり旧市役所庁舎跡地に建設するのが望ましいと考えますが、市長、いかがですか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）私の選挙公約でも述べさせていただきましたし、また所信表明でも述べさせていただきました。私自身も当初、当初といいますが、公約に掲げさせていただきましたのは、旧庁舎跡に図書館であったり、またホールということを打ち出しをいたしました。

そして、昨年十二月末をもって議員を辞職いたしましたので、その後にはイオンリテール株式会社であったり奈良交通株式会社、株式会社南都銀行とまちづくりに関する基本合意書を締結されたというふうにも認識しております。

就任させていただいてからいろんな、イオンのことでありましたり、奈良交通、南都銀行さんのいろんなお話を聞かせていただく機会がございました。選挙のときから私は個人演説会などでもお話をさせていただいておりましたが、旧庁舎のところだけが、私は正直、図書館であったりホールと決めたわけでもなく、いろんな形の中で、イオンであったり、また南都銀行、奈良交通と提携しながらやっていくという方法も一つの案だというふうにも思いました。

その中においては、私が当初議員にならせていただいたときに、庁舎をまずイオンのところというふうにも思ったので、イオンに行かせていただいた経緯もございます。やはりあそこは二十四号に面した建物でございますし、五條市の中心部というふうなことのようにも思います。旧庁舎もそうなんですけども、どちらもそういう観点から、本当に今後、今議員がお述べになったような多くの市民の皆さんの意見を聞きながら判断をしまいたいなところでもございますし、イオンのほうに行くなら、幾ら五條市としてお金がかかるのかというのが一番大事なところかなというふうにも思います。そういういろんな判断をしながら、今後進めてまいりたいなというふうにも思います。

ただこのことは、何度も申し上げますが、私が決めるのではなく、多くの皆さんの意見を聞きながらいいものをつくりたいなというのを第一に思っています。そして今、議員お述べになったように、駐車場に関しては浸水想定地域にもなっているということももうたわれておりますので、その辺もしっかり考えながら進めてまいりたいなというふうにも思っています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）次に、遊休資産についてお尋ねします。

先ほど遊休財産の処分について質問されておりましたので、私は五條市の遊休施設、未利用施設等にはどのようなものがあるのかお尋ねします。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）一例を挙げますと、庁舎関係では市役所旧庁舎、市役所第四分庁舎、市役所第六分庁舎、旧教育委員会事務局、旧大塔村役場庁舎。学校施設では旧阿太小学校、旧野原小学校、旧西吉野小学校、旧大深小学校、旧白銀北小学校、旧阪本小学校、旧惣谷小学校、旧篠原小学校、旧白銀北小学校、旧五條高等学校賀名生分校、旧西吉野幼稚園。福祉施設では旧花咲寮、西吉野在宅福祉支援センター。保育所では旧五條保育所、旧北宇智保育所、旧岡保育所、旧宇智野保育所、旧阪合部保育所、旧牧野保育所、旧南宇智保育所、旧阿太保育所、旧大塔保育所、旧野原東保育所。その他施設として市民会館、西吉野テニスコート管理棟、大塔ふれあい交流館、西吉野きずみ館、西吉野自然休養村センター、旧大塔診療所、旧大塔消防詰所、旧天辻小学校教職員住宅、旧阪本小学校教職員住宅、旧中井傍示住宅などがございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）随分と多くの未利用施設がありますが、現時点で活用方法が決まっていたり売却したり貸したりできる施設はありますでしょうか。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）現時点で具体的に売却先や活用方針が決定した施設はございませんが、保育所跡地等を中心とした未利用の土地や建物のうち、市として将来的な利活用の予定のないものにつきましては、取得の経緯により処分できないものを除いて、サウディング型市場調査等を行い、民間等へ売却や貸付を行う予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長、ちよつと先ほどの答弁、訂正をさせていただいてもよろしいでしょうか。

先ほど遊休資産の一例を説明させていただいたとき、私、旧白銀北小学校と言いましたけれども、旧白銀北中学校の間違いでございます。訂正をさせていただきたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）長期間放っておきますと、これ維持費ばかりがかかり売りも貸しもできないような状況になりますので、早急に対応していただきたいと思ひます。

次に、吉野川河川敷のトイレの設置について。以前大川橋の下にあった簡易トイレが撤去され、大川橋周辺にはトイレがありません。堤防

をウォーキングされている方、また五條市に観光に来られた方々がとても不便を感じておられるとのございます。河川敷のトイレの設置についてはどのように考えていますか。

○議長（吉田雅範）池嶋都市整備部長。

○都市整備部長（池嶋 晶）現在大川橋周辺のトイレにつきましては、上流側の中央公園と下流側の新町地区及び新町通りのまちなみ伝承館にそれぞれ設置しておりますが、大川橋付近にはございません。議員お述べのトイレの設置につきましては、匂いや景観について地域住民への影響を考慮する必要がありますので、設置場所、規模、メンテナンス等について検討しているところでございます。

また、基本的に常設トイレとするのが望ましいものの、常設の場合は堤防の外側に用地を購入して設置する必要があります。現在、仮設トイレの設置を検討してございます。

設置場所につきましては、河川敷では河川増水時にその都度トイレを移動する必要があるため国と協議が必要ですが、堤防の上側か外側で検討してございます。

なお、匂いや景観など周辺住民様への影響があるため、慎重に判断する必要があります。ございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）皆さん大変困っておられますので、一日も早いトイレの設置をお願いします。

次に、市役所庁舎南玄関の受付の必要性についてお尋ねします。

庁舎東玄関には受付がありますが、駐車場が庁舎の南側にあるため、庁舎に来られたほとんどの方は南玄関から入って来られます。そこには受付がなく、どこに行けばいいのか迷っておられる方をよくお見かけします。職員が対応していますが、私は南玄関にも受付が必要であると思いますが、市長、いかがですか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）現在、東側玄関に国、県、市の案内を行う総合案内所を設置しております。

設置に当たっては、当該案内所業務費のうち三〇パーセントを県負担金として負担頂いております。

来庁者の状況を見ると、南側の来庁者用駐車場に駐車し、南側玄関から来庁される方が多く、案内については各課窓口職員が対応しており、このことから、南側から来庁者についても案内窓口の必要性は認識しております。さらに担当課に検討を行うように指示を行ったところでも

ございます。

私自身もそういうふう感じておりまして、就任させていただきましてから、この案内窓口もそうですけども、市民の方が来られたときに、まず職員さんが目につくように、通路側に机を向けられる職員さんは向けていただけるとような指示を出させていただきました。そして、今現在、案内所のところに関しまして、県と協議をしながら、そこに案内の方を置いていただけるとような指示も出しております。やはり市民の方々が南側から入ってきて、どこに行つていいのかよく分からないという話も私自身も聞かせていただいております。今後についても早急に進めてまいりたいなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）初めて庁舎を訪れる方はもちろんのこと、庁舎に来られた皆さんが戸惑うことのないよう行き届いた市民サービスをしていただきたいと思います。

最後に、五條市民の皆さんの期待に答え、平岡市長を選んでよかったと言ってもらえるようしっかりと働いていただきたいと思います。期待しております。終わります。

○議長（吉田雅範）以上で十一番藤富美恵子議員の質問を終わります。

次に、十二番大谷龍雄議員の質問を許します。十二番大谷龍雄議員。

〔十二番大谷龍雄質問席へ〕

○十二番（大谷龍雄）それでは議長の発言許可を頂きましたので、市民の皆様方の安全・安心にお応えするために、新しい平岡市長並びに部長の皆様方に質問をいたします。

まず大きな一番、無駄遣いをなくして災害救援に効果のある防災拠点等を目指した奈良県知事への要請について、（一）二千メートル滑走路を中止し六百メートル滑走路付防災拠点に見直すこと。

皆様方も御存じのように、場所はプレイアゴルフ場をもう既に買収していますから、そのゴルフ場に二千メートル滑走路と防災拠点を造るといのがこの間の県知事の計画でございます。

防災拠点につきましては、どういう施設が造られようとしているのかということは大體皆様方も御存じだと思いますけれども、ポイントだけを申し上げますと、まず応援隊のキャンプ場、ベースキャンプ、車の置ける駐車場、それらも取って、そしてプレイアゴルフ場は大きく

二つに分かれておりますけれども、広いほうにまず六百メートル滑走路を付けて、その周辺に格納庫、それから給油所、備蓄倉庫、宿泊施設、訓練所、そういった施設を一体的に造るということでございますけれども、この六百メートル滑走路の場合は大きなプレディアゴルフ場の中に入り込むというのが説明でした。ところが、二千メートル滑走路になりますと一つのプレディアゴルフ場を端から端まで使っても大体千メートルちよつとぐらいしかないということでございますので、足らずは国道百六十八号のほうの丹原町へはみ出すと、はみ出さなければ二千メートルの滑走路が確保できないんです。六百メートルと二千メートルの違いというのは、そういう違いがあるわけですね。

そして、県の発表では二千メートル滑走路付防災拠点約七百二十億円、六百メートル付の防災拠点は約二百四十億円というふうに発表していますから、これを差し引きしますと、二千メートルをやめて六百メートル滑走路付防災拠点にすれば約四百八十億円の税金の節約になるわけですね。こういうやはり大きな税金の節約になるということですよ。

そして、イのほうへ行きますけれども、大きな災害が発生して自衛隊の皆さんに救援をお願いするにしても、また奈良県以外の自治体から応援をお願いするにしても、六百メートル滑走路の場合は、自衛隊のC2輸送機もセスナ機も離発着できるというのが、これは自衛隊の発行している資料に入っているわけでありまして、だから、やはり六百メートルでも大きな救援効果を發揮できるということでございます。

ウの南海トラフ地震等の防災拠点は数か所が必要ということにつきましては、もう御存じのように南海トラフ地震が起こった場合、その地震の範囲はどこからどこまでかということですが、大体この間の国や専門家の発表では静岡県から四国の端まで、九州の近くまで地震の影響が及ぶだろうと言われておりますね。だから、奈良県全体が地震の影響を受けるといふふうに考えておかなければならないわけですね。そんな場合、奈良県の五條市だけに大きな防災拠点が一つあったらいいかと、そんなわけにはいかないのです。奈良県の北部、中部の被災地の皆さん方の救援には五條市に持ってきていただいた救援隊、また物資等々、北部、中部の被災地まで届けないといかんわけですから、その届けるのにはもうヘリの活用しかないわけですからね。ヘリが離発着できる防災拠点をやはり奈良県の中でも、五條市をメインとしてあと二か所、最低二か所は必要ではないかというふうに思いますね。

この間、和歌山県のほうの勉強をしてみましたけれども、和歌山県の場合、防災拠点は四か所、三重県は、これは新しい防災拠点ですけども五か所持っていますね。そういうふうにか所、五條市だけ大きな防災拠点がきたらいいというものではないわけです。地震の範囲が静岡県から四国の端までですからね。だからその辺を考えれば、やはり五條に造る防災拠点は効果のある防災拠点で、税金の節約をしなければならぬということになるのではないかと思います。

そして現在、五條市の防災拠点の施設の内容は、先ほど主に申し上げましたけれども、この中には当初造ると言っておった消防学校が入っ

てないんです、これ。先ほどの一般質問でも明らかにされましたように、初めの約束の消防学校が入ってないわけですね。だから、これはやはり五條に造るのがいいのか、北和、南和に造るのがいいのか、その辺は検討が必要だと思えますけれども、重要な消防学校をやっぱり忘れないように、造るといふことを県知事に要請していかねばならないのではないかと、いふふうに思いますね。

そして、オの奈良県の消防力を生かし建設業界との救援協定を広げるといふことでございますけれども、御存じのように、今奈良県には十二の市、十五の町、十二の村があります。この全てに消防署、消防分署、消防出張所があるわけですね。同時に建設業界の皆様方も全ての市町村でやはり頑張っていたいただいているわけです。だから、大きな地震、大きな豪雨災害等々が起こって、救援を一刻も早くしなければならぬというときには遠いところから来ていただく、そういう支援隊も大事ですけれども、もう十二の市、十五の町、十二の村で頑張っている消防分署、消防出張所、そしてブルドーザーやユンボを使い慣れた建設業界の皆様さん方に支援をお願いすることが一番の一秒でも早い救援につながるということではないかということですね。

この間、六月二日から三日にかけて大雨がありましたけれども、あの災害対策本部の報告を見ても、やはり五條市内の中でも、いわゆる道が崩れて通れないというところが発生して、何か所かの地域に車が入れないというのが発生しましたね。だから災害対策本部の報告の中には建設業界の支援、そして百六十八号が通行止めになりましたからヘリの活用というのも本部の報告の中には書いてくれました。

そういうふうには、やはり支援も大事ですけれども奈良県の中で頑張っている消防署、消防分署、消防出張所、建設業の皆様方の支援を最大限發揮していただく、その体制こそ一秒でも早く救援につながるということではないかと思えます。したがって、このようなことを奈良県知事にやはり要請をしていくということが必要ではないかと思えますけれども、いかがですか。

○議長（吉田雅範） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

山下奈良県知事が、二千メートル級滑走路を備えた大規模広域防災拠点整備事業は見直しを行うと発表されました。詳細につきましては、現在分かっております。

続きまして、自衛隊のC2輸送機やセスナ機も離着陸可能かについてという質問でございますけれども、可能でございます。

続きまして、南海トラフ地震等の防災拠点は県内に数か所必要かどうかということについてでございますけれども、内閣府で定める南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画の中では、国レベルの大規模な広域防災拠点としては静岡空港、名古屋飛行場、名古屋

港、熊本空港、大分スポーツ公園が位置づけられておりましたが、令和四年六月に当該計画が改定され、紀伊半島を広くカバーする大規模な広域防災拠点として、整備途中ではありますが五條市の大規模広域防災拠点が位置づけられました。

また、奈良県地域防災計画の中では、広域防災拠点として応援部隊の集結、進出、救助活動等の機能を有する施設が指定されています。従前までは県営競輪場、第二浄化センター、消防学校、吉野川浄化センターが位置づけられておりましたが、令和五年二月には奈良市都祁生涯スポーツセンター、宇陀市総合体育館、昴の郷、下北山スポーツ公園、そして五條市の大規模広域防災拠点が追加指定されました。そのうち七か所の防災拠点にはヘリコプターの離着陸が可能です。

続きまして、消防学校の建設につきましては、現施設が老朽化しており、県では建て替えを検討していると聞いております。

また、奈良県の消防力につきましては、奈良県広域消防組合は今年度で広域化されて九年を迎えます。住民の生命・身体及び財産を各種災害から守り、広域化のメリットを最大限に活用していくことを目指しており、これで得られた人材や財源をより高度な住民サービスにつなげております。

建設業協会との救援協定に関しましては、一般社団法人奈良県五條建設業協会と災害時における応急復旧対策業務に関し、平成二十六年に協定を締結しております。今後において、他市町村の建設業協会との救援協定については、現在のところ考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 今答弁頂きましたけれども、いろいろと言われましたけれども、ポイントはやはり今申し上げたことが非常に大事ではないかなど。特に先ほど申し上げましたように、南海トラフ地震は静岡県から四国の端まで地震の影響があるだろうと言われていてるわけですが、近隣の自治体はほとんどこれ災害を被っているわけです。何年か前の紀伊半島大水害のときは、あれは主に奈良県と和歌山県が大きな被害を受けたわけですね。だから、それ以外の都道府県からかなりの支援隊は頂けましたけれども、今度の南海トラフ地震というような大きな災害の場合は、紀伊半島大水害で頂いたような近隣の自治体からの支援が頂けるとは限りませんからね。だから、やっぱり支援を頂く体制も必要ですけども、奈良県の持っている力、消防力、建設業界の力、そのほかいろいろありますけれども、それを引き出す、この体制がやはり重要になっていないかということを確認して、次、（二）番にいきます。

六千メートルのバイパス道路は中止し、災害時の救援はヘリコプター搬送に重点を置いて工事用の仮設道路は工事終了後も活用できるようにするというところですけれども、御存じのようにその六千メートルのバイパス道路というのは、県の資料では五條市の京奈和自動車道五條西

インターに接続して、そして吉野川を渡ってプレディアゴルフ場の前を通って、そして国道百六十八号の生子ぐらいに接続するという道路ですね。これで六千メートルあるらしいですね。これが、全くすべて土地買収をしなければならない。そして、全部京奈和自動車道と同じように高架の道路です。トンネルもあり橋もあるという、これ幾らぐらい建設費がかかるのか、この前県に質問したことがありますけれども、現時点では正確な建設費は聞かせていただいておりません。だから、このバイパス道路は本当に造ってもこれ役に立つのかという観点で考えますと、京奈和自動車道、この間の大雨で通行止めになっていますよね。そして大雨の場合、今年の一月から今日までの間で、夜京奈和自動車道を通り止めにして道路補修をしているのは、私の記憶では三回ぐらいあるわけです。そんな大きな災害なのに、夜通行止めにして道路補修をしなければならぬ。そして、この間の大雨では通行止め。だから、六千メートルのバイパス道路を京奈和自動車道につないでも、京奈和自動車道が通行でへんだら支援隊の大型車両がここへ入れられませんですやろ。六千メートルのバイパス道路に入ることはいけません。

また、この間の大雨では国道百六十八号が二か所ぐらいで通行止めになりましたわね、十津川方面。だから、これを考えても京奈和自動車道も通られへん、百六十八号も通られへんようになったら何ぼ西インターから生子までの六千メートルのバイパス道を作っても、もう奥地の災害地域には国道百六十八号が通行止めになったら支援隊は送れないわけです。だから結局、この間の大雨の災害対策本部の報告にもありましたように、やっぱり奥地に行けないところへはヘリ活用をしなければならぬわけです。だから、そういうように京奈和自動車道も通れない、百六十八号も通れないという最悪の事態を考えた場合は、やっぱり防災の効果的な活用はもうヘリになるのと違いますか。だから、御存じのようにこの消防ヘリの場合は操縦している機長が、ヘリポートがなかったか、ああこの場所は離発着できると機長が判断した場合はもうそこへ離発着できるようになっていると思います、法律上。決まったヘリポートがなかったも。だから、やっぱりヘリポートの活用をもうちょっと重要視しなければならぬと。重要視したらこんな滑走路は、二千メートルは必要なのではないか。六百メートルでいけるのではないか。また、六千メートルのバイパス道路も必要なのではないかというふうに思いますね。また造っても、先ほど申し上げましたように、京奈和自動車道が通れない、国道百六十八号が通れないとなったら六千メートルのバイパス道路、何にも活用する必要はないわけですからね。だからその辺をやはりもっと科学的によく検討して、そして六百メートルの滑走路を造る場合においても土砂を運搬する大型車両が通れる仮設道路、これは要ると思いますからね。だからこの仮設道路を造る場合は、県の資料では工事が終わった後にはもうなくすかどうかは地元自治体と相談するとなっていますからね。それはもうせつかく大きな道路を造るんやったらね、六千メートルのバイパス道路をやめて仮設道路を工事が終わった後でも使えるように、それを要請する必要があると違うかと思えますね。税金は抜群の節約になります。六千メー

トルのバイパス道路、答えられないぐらい建設費が要るのと違いますか、これ。何遍質問しても答えてくれたことはありませんよ、この間。その辺、県へ要請するというのが重要ではないかと思えますけど、いかがですか。

○議長（吉田雅範）池嶋都市整備部長。

○都市整備部長（池嶋 晶）現在の状況では、具体的な計画を確認できておりません。県また地元様と協議する中で、必要な事項は要望してまいりますと考えてございます。

以上でございます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）大谷議員、ちよつと待つてください。中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二）私のほうからは、工事用の仮設道路の御質問の件について御答弁させていただきます。

工事用仮設道路につきましては、先ほど議員お述べのとおり地元の要望を踏まえた上で県と協議のほうを行っていきたいと、そのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十二番大谷龍雄議員、

○十二番（大谷龍雄）部長の答弁にありましたように、具体的な計画はまだないわけです。構想として、この地図に落としてあるだけのことです。お金の計算はできないんです。もうこんな重要なことを、現時点でも幾らかかるか、なぜ必要かということをお納めできるような説明がないわけですからね、それはもうやはり県知事に、もうやめるように要請すべきだというふうに思います。

危機管理監からの答弁については、申し上げましたようにせっかく工事用の仮設道路を造るんやから、広い道路を造っておいて、その後も使えるように。だから、その後も使えるということは、仮設道路の位置を決めるときにはよく検討して、後々までも有効に使える道路の位置を決定せないと。だから、そのことが大事だということを強調して、次にいきます。

（三）リニア中央新幹線の発生土を五條市まで運搬する計画は中止すること。

二千メートル級滑走路付の防災拠点にはリニア中央新幹線の発生土はもう必要ないと。いわゆる県の資料にも書いていますようにね、新天辻トンネルの残土及びその他の県内の公共工事の残土を活用すると、こうなっていますからね、県の資料でも。だからこんななんもうとても大切な税金の無駄遣いではないかと。

この機会に明らかにしておきますけれども、この間の奈良県知事のこの五條市までのリニア残土の運搬計画は、まず奈良市のリニアの駅か

ら五條市までは関西本線を利用する。王寺からＪＲ和歌山線を利用する。そして、王寺の畠田志都美間は今の線路を利用するのではなしに新しい線路を造る。そして、ＪＲ御所駅から五条駅までは今のＪＲは吉野口、掖上のほうへぐつと回っていますからね、御所駅からＪＲ五条駅まで新たに線路をつけて、五條市に貨物駅を新設してリニアの残土を五條まで持つてくるということになっておるんですよ、これ。しかし、ちよつとあちこちからの批判が上がって、現在はＪＲ御所駅からＪＲ五条駅までの新たな線路の建設はいつの間にかやら消えてなくなっているらしいですね。こんな大事なこと、莫大な税金が要することが一年ちよつとでも消えているんです。いかにこの計画が慎重な検討がなされていないかということが自らこの結果として現れているのと違いますか。だから、こんなんはもう中止するように県知事に強く要請する必要がありますというふうに思いますけれども、その点いかがですか。

○議長（吉田雅範）池嶋都市整備部長。

○都市整備部長（池嶋 晶）ただいまの御質問に関しまして、現在の状況では具体的な計画を確認できておりません。県、地元様と協議する中で必要な事項は要望してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十二番大谷龍雄議員、

○十二番（大谷龍雄）県からそういう要請があれば、今私が質問で提案させてもらったように、もう中止の要請を県へされるように強調しておきたいと思えます。

それでは、（四）の南海トラフ地震等に備えた防災・減災対策について。耐震補強工事の対象を広げ補助額を増額すること。

御存じのように、地震被害を少なくするというためには、もうどの専門家でも地震発生するまでの対策と、発生した以後は一秒でも早く被害者を救出する、この二本立てが大事だということのように強調されておりますけれども、今質問で明らかにしたのは、大地震が発生した後の救援救出体制がこれも事前になっています。地震発生前におかないとあかんことというのは、ここにはあんまり入ってないわけですね。だから、この質問を取り上げたわけですけども、和歌山県の場合は、この地震前の対策としてどうしているか、奈良県、五條市の場合はどうかと、これ比較してちよつと明らかにしますけれども、五條市、奈良県の場合は、この間、広報五條でも何遍も市民の皆様知らせてもらいますように、耐震補強工事においては五條、奈良県の場合は、対象は木造住宅のみ、そして昭和五十六年五月三十一日以前に建てられたいわゆる在来軸組み工法、こうなっているんですよ。和歌山県はどうかといいますと、和歌山県はいわゆる木造住宅もオーケー、非木造住宅、つまり鉄骨造り、鉄筋コンクリート造りもオーケーとこうなるわけです。これだけ違うんです。

そして、耐震診断は奈良県の補助も和歌山県も無料に近いですが、五條、和歌山県は無料ですが、五條、和歌山県は無料ですけれどもね。この補助額はどうかと言いますと、和歌山県は大体いずれの場合も木造も非木造も大体百万円です。しかし、奈良県、五條市の場合は五十万円ですね。

この間の広報五條を見ていましたら、応募件数は一件か二件でしたね。だから、その辺がなかなか皆様方のこの五十万円での募集に応じてくれる人はなかなかおられないのではないかと思うんですね。一遍壊したら五十万円が済まない、次から次へと修理せいかんということが出てくるわけですからね。自己負担がやっぱりこれにプラスされるということになりますか。だからやっぱり当面は近くの和歌山県が行っているような、やはりこういう耐震補強工事の補助額に対象も広げ補助額も増額すると、それがいわゆる地震被害をまず入り口で抑えて、そして発生した後の出口では一秒でも早く救出するという、この両面の対策が大変必要だと思いますけれども、その辺いかがですか。

○議長（吉田雅範）池嶋都市整備部長。

○都市整備部長（池嶋 晶）耐震改修補助制度につきましては、社会資本総合整備交付金の制度に基づいて平成二十一年度から運用しているところでございます。平成二十一年度当初、補助限度額は三十万円が運用を始め、平成二十二年度に補助限度額を五十万円に増額、令和四年度からは補助率を耐震改修工事に要した費用に対し二三パーセントから八〇パーセントに改正し、利用しやすいの向上を図っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十二番大谷龍雄議員、

○十二番（大谷龍雄）いろいろ答弁していただきましたけども限度額は五十万円と、これは変わらないわけですね。だから、やっぱりもう少し地震災害をなくすためには地震発生前のいわゆる対策にももう少し補助を出すというのが大事ではないかと思えます。

皆さん御存じのように、あの大きな市民会館、耐震診断の結果整っていないということで、これ今使っていないわけですや。だから、もった個人の住宅にも補助額を増やし、こんな五條市の市民会館や公共の建物にも補助額を増やしてもらわんことには五條市だけの力でなかなかうまくいきませんや。だから、やっぱりこんな二千メートル滑走路、六千メートルバイパス道路、滑走路と道路に莫大な税金を使うのはなしに、そういう個人の住宅の耐震補強、公共の住宅の耐震補強にも県や国の補助金をもっと増やしてくれという要請が非常に今求められているのと同じですか。そのことを強調しておきたいというふうに思います。

次、（五）リニア中央新幹線奈良市付近から関西国際空港接続線の整備の中止について。

御存じの方もおられると思いますが、この間奈良県と奈良県の知事は、リニア中央新幹線奈良市付近から関西線を活用し、和歌山線を

活用して、そして紀の川市から関西国際空港方向への新たな線路。新たな線路は、和歌山県内を通過して大阪府内も通過して関西へ行かないか、ませんからね、これもすごい距離を和歌山県と大阪府の地域を通過していく計画なんですけども、こんな地域を利用せないかんような計画をこの間奈良県知事が立てたわけですね。これ、大体県の試算では二千五百億円というふうに試算しておりますけれども、この計画も今もう長い間のコロナに関連する不況、そして物価高騰、そして賃金、給料の低さ等々、生活、仕事を支えさせていたために大きな課題が山積みしている中で、こんな紀の川市から新たに和歌山県、大阪府を通過して関西までの新たな線路を造ってまでやる余裕があるのかということですよ。今そんなことをしている時期と違いますやろ、これね。二千五百億円ですよ。これもいわゆる和歌山線は、この間大雨でも停止してますからね。だから、不十分さもあります。そして、電車の本数が大体朝夕以外は一時間に一本という不便さもあります。だから改善はせないけませんけれども、こんな計画が今の市民の皆様方の要望にマッチするかどうか。その辺を考えますと、やはりもう少しよく検討してせんことには奈良県のトップだけで進めるといふようなことは、これはとても問題を発生させることではないかというふうに考えますけれども、この辺も新たな奈良県知事に今中止の要請をされるのが大事ではないかと思えますけど、その点いかがでしょうか。

○議長（吉田雅範）池嶋都市整備部長。

○都市整備部長（池嶋 晶）議員お尋ねのリニア中央新幹線奈良駅付近から関西国際空港接続線の整備につきまして、市の事業ではないため事業内容等詳細な情報は承知してございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十二番大谷龍雄議員、

○十二番（大谷龍雄）答弁のように、この関係する五條市にも具体的な計画はまだ届いてないわけです。

去年、和歌山県の共産党の県議会議員と会ってこのことを話をさせてもらいました。和歌山県を通過して大阪府を通過して新しい線路を造るといふ計画なのに、和歌山県議会議員の共産党の県議会議員四名、誰もこんな話は聞いたことがないでと、こんな莫大な税金の要る重要な計画を関係県議会議員が聞いてないという、これはほんまにもう思いつきからスタートして、不十分な検討から本当に実現できるかどうか、計画された本人さんもこれ分からなかったと違いますか。こういう計画ですからね、ひとつ当面は中止の要請を新しい奈良県知事にされるよう強く要望しておきます。

次、いきます。大きな二番、市長の政治姿勢について、（二）新金剛トンネル構想の問題についてでございます。

御存じのように、この構想につきましては何年前の五條市長が議会へ出してきました。その計画の内容、もうこの機会に明らかにしてお

きますけど、大体建設費用は三百億円、そして距離は大体十一キロ、そして三百億円の財源は過疎債を国から出してもらってやると。過疎債の場合、うまくいけば七割、国の交付税が入ってきますわね。五條市の負担は三割とかという計算にしよう。しかし、我々その当時の議員は、本当にこれが必要なかということである調査しました。私も、私の軽トラの横へ嫁さんに乗ってもらって田園のAコープからスタートして、そして県道西佐味中之線を通って水越トンネルを通って、そして富田林市の新家というところまで何時間かかるか測りました。その場合は、その時代で私の軽トラで三十三分で五條の田園のAコープから行けたわけですね。

今、この間和歌山県の橋本市の建設課に聞いたら、長年取り組んできた紀見峠の新しい工事は現在もう終わっておって、来年の夏ぐらいからは皆さんに通ってもらえるやろうということですね。だからこれを、この紀見トンネルを通るにしても五條市から京奈和自動車道で橋本を下りて、この紀見トンネルの国道三百七十一号を通って行ったら富田林の新家まではほぼ同じぐらいの三十分から四十分で行けると違いますやろか。こういう道路環境の中で金剛山をぶち抜いてトンネルを造る、その必要性も、そして財政措置も大変これは厳しいのではないかと思いますね。新しい新金剛トンネルの構想の、計画の内容は具体的には私は分かりませんが、もう地図で言えば、大体市長の選挙前の公約ビラには九キロという数字が入っていたと思いますね。だから、九キロのトンネルと言えば、もう地図から言えば国道三百十号を上げて北山の終わりぐらいから上へトンネルをぶち抜かんことには九キロないし十キロの距離でトンネルを造れる場所というのはもうありませんね。だから、その構想でいけば、水越トンネルを越えて出たとすると、道路とドッキングします。だからあれですね、この構想で新金剛トンネルを造ったとしても、県道西佐味中之線から水越トンネルを通っていくのと、国道三百十号を上げて北山から新しくできたトンネルを通っていくのとしたら、双方、皆さん時間が短縮されることは間違いなしに何ぼか短縮されますやろ。しかし、そんなに二十分も三十分も短縮されるということではないのではないかというふうに思いますね。だから、そのことにまた、費用は、平岡市長のビラでは国に出してもらわんやということになっていますけれども、国の費用としてもこれ市民は国税、県税、市民税とみんな払っているわけですからね。だから、やっぱり市民のいわゆる税金でこれ造らないといかんわけです。だから、その今の平岡市長の公約ビラにももう学校給食の無償化、十八歳までの子供さんの医療費の完全無料化、その他いろいろと約束されておりますけれども、これらのことを実現するためにも、先ほどの答弁では財源をどうするか、今検討中やということも入っているわけですからね。やはりそういう子供、そして皆さんの生活、仕事に関することを優先させなければならぬわけですからね。このトンネル構想はもうあれですね、優先課題には私はやっぱり入れるべきではないのではないかというふうに考えますけどね。

そして、トンネルの危険性につきましても、なるほどトンネルができて便利ようになったところもたくさんあります。しかし、長いトンネル

の中で事故が起こった場合はすぐに被害者を救出できない。そしてまた笹子トンネルのように、まだこれ決着ついていませんね。そういうように、やはり距離の長いトンネルの中では救出も困難ですし、そしてまた予想もせんような事故も起こるといって、こういう危険性もあるわけですからね。だから、やはりこれは優先課題にするべきではないというふうに考えます。

また、建設費用については、先ほども申し上げましたようにかなりの、三百億円近くの税金を必要とするのではないかと思いますけれども、その辺はやはりよく、優先課題に持つてくるのではなしに、もう少し優先課題をしなければならぬものを優先して、そしてゆっくり検討するということではないかと思えますけれども、いかがですか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）まず、必要性について答弁をさせていただきます。

本市は、奈良県南和地域の玄関口として中心的役割を果たすべく、新金剛トンネルの構想において大阪都心部や関西国際空港と接続性の向上だけでなく、奈良や大阪等の経済発展と地域振興に加え、観光振興等、多大な効果をもたらすものであると考えております。

そして、トンネルの危険性についてであります。トンネルは京奈和自動車道等全国各地で様々な道路に設置されており、十分な安全性は確保されているものと考えております。

そして、建設費用についてであります。先ほど議員が述べたとおり、本市におきましてはこのトンネル事業につきましては国の直轄事業として考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十二番大谷龍雄議員、

○十二番（大谷龍雄）答弁にありましたように、やはり平岡市長の公約にもありますように、生活、子育て、仕事等々の支援を優先させなければいけません、そういう今、情勢にありますから。また、全国一律最低賃金の引上げ、これも求められています。だから、これは五條市だけではなしに県も国もこの住民の皆さん方の要望に応えるためには、財源を生み出さなければならぬわけですから。だから、国の直轄で国が費用を出すということだけの判断でやるのは、やはりこれから国民、市民に応える市政の姿勢としては、やはり不十分ではないかというふうに思います。だから、もう同じことを繰り返しませんけれども、優先課題を優先する、そういう市民本位の市政に頑張ってください、強く調しまして私の質問を終わらせていただきます。御苦労さまでした。

○議長（吉田雅範）以上で十二番大谷龍雄議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決しました。次回十三日午前十時から再開し、一般質問及び議案審議を行います。本日は、これにて延会いたします。

午後四時二十一分延会

